

オーストラリア・ニュージーランドにおける国際交流

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 215 (June29,2001)

財団法人自治体国際化協会
(シドニー事務所)

目 次

はじめに

概 要	i
第1章 姉妹都市交流の概要	1
第1節 姉妹提携の状況	1
第2節 姉妹都市活動に関する全国組織	2
1 オーストラリア姉妹都市協会	2
2 ニュージーランド姉妹都市協会	4
第3節 日本との姉妹都市交流の動向	5
1 日本との姉妹提携の推移	5
2 近年における交流の事例	6
第2章 多様な国際交流の展開——自治体における具体的事例	13
第1節 ニューサウスウェールズ州における教育交流	13
第2節 戦略的な国際交流イベントの推進——メルボルン市	16
第3節 国際的な視野に立った地域経済開発戦略——ゴールドコースト市	18
第4節 多角的な姉妹都市提携によるまちづくり——クライストチャーチ市	19
第5節 南太平洋地域との草の根国際協力——オレンジ市	21
第6節 国際交流と地域産業おこし——バララット市	23
第7節 多文化社会への対応——カンタベリー市	24
第3章 国際交流の展望	27
第1節 オーストラリアにおける姉妹都市関係に関する調査報告	27
ディーキン大学地域開発センター ケビン・オトゥール	
第2節 ニュージーランドにおける姉妹都市交流の意義と課題	33
マッセイ大学ビジネス・カレッジ教授 ロルフ・D・クレマー	
第3節 日本との地域間交流に関する考察	38
自治体国際化協会シドニー事務所長 田部美博	
資料1 オーストラリアと日本との姉妹都市提携リスト	48
資料2 ニュージーランドと日本との姉妹都市提携リスト	51

はじめに

本レポートでは、オーストラリア及びニュージーランドにおける国際交流の概要と動向について、具体的な事例を交えて報告する。

両国は世界的に見ても地域レベルの国際交流活動が非常に活発な国であるが、その盛況をもたらす触媒の役割を果たしたのは、日本における地域国際化の進展だった。両国と日本との地域間提携は1980年代から急増し、現在では、オーストラリアにとってもニュージーランドにとっても、最も提携先が多く、最も活発な交流が展開している相手国が日本となった。したがって、今日の両国における国際交流は、日本との交流を軸に展開していると言っても過言ではなく、その影響を強く受けているが、社会経済的背景の違いを反映して、国際交流の目的意識や取り組み方には、日本とはやや異なる面も見られる。

本レポートがオーストラリア・ニュージーランドにおける国際交流活動の特徴を理解する上で参考となり、両国と日本との間で、双方に有益な地域間交流がさらに発展するための一助となれば幸いである。

本レポートは、当協会シドニー事務所の高崎正所長補佐及び本間茂行所長補佐が担当した。また、この調査研究を進めるに当たっては、本レポートで事例を紹介した自治体の国際交流担当者をはじめ、オーストラリア、ニュージーランド、日本の多くの関係者に多大な協力をいただいた。特に、ディーキン大学（オーストラリア）のケビン・オトゥール博士、マッセイ大学（ニュージーランド）のロルフ・クレマー教授の両氏には、両国における国際交流に関する貴重な調査研究の成果を提供していただいた。ここに記して、感謝の意を表したい。

Acknowledgement

This CLAIR Report, *International Activities in Australian and New Zealand Local Government*, could not have been produced without the generous and informative input contributed by a number of practitioners including:

- Mr David Miller (City of Ballarat)
- Ms Barbara August (Christchurch City Council)
- Ms Manon Copini (Gold Coast City Council)
- Ms Jane E Sharwood (City of Melbourne)
- Mr Brian Bazzo and Ms Patricia Gard (NSW Department of Education and Training)
- Mr Brendan Hartnett (Local Government and Shires Associations of NSW)
- Ms Kerry Ferguson, Cr Chris Gryllis and Mr Stephen Sykes (Orange City Council)

Special Thanks To:

- Dr Kevin O'Toole (Deakin University)
- Professor Rolf D Cremer (Massey University)

概要

1 オーストラリア・ニュージーランドにおける姉妹都市交流の現況

第1章においては、オーストラリア・ニュージーランド両国における姉妹都市交流の現状を概観する。

今日、オーストラリアの姉妹提携総数は429件（00年3月現在：オーストラリア姉妹都市協会調べ）、ニュージーランドの姉妹提携総数は133件（99年7月現在：ニュージーランド姉妹都市協会調べ）に上る。姉妹都市活動を支援する全国組織として、それぞれオーストラリア姉妹都市協会及びニュージーランド姉妹都市協会が設立されており、全国姉妹都市会議の開催、姉妹都市提携状況の把握、機関誌の発行などの事業を行っている。

提携先を国別に分類すると、両国とも日本が第1位の提携先で、オーストラリアの場合は93件（提携総数の22%）、ニュージーランドの場合は37件（同28%）が日本との提携である。日本の側から見ると、オーストラリアは3番目、ニュージーランドは9番目に姉妹都市が多い国である。日本と両国との提携は、経済面及び観光面での関係の深まりを背景に、1970年代後半から次第に増加し、新規提携件数は90年代前半にピークに達した。日本・オーストラリア間の提携総数の半数以上、日本・ニュージーランド間の提携総数の80%以上が90年代に締結されたものという点からも、交流が近年急速に拡大したことが窺え、交流活動の面でも、幅広い分野にわたる充実した内容のものが繰り広げられている。

2 多様な国際交流の展開——オーストラリア・ニュージーランドにおける事例

第2章では、オーストラリア・ニュージーランドにおける様々な国際交流事業の中から特色あるものを取り上げ、概要を紹介している。各事例の要旨は次のとおりである。

- 修学旅行、姉妹校提携、留学など、日本の学校の様々な国際交流活動において、オーストラリア及びニュージーランドは上位を占めている。オーストラリアでは、学校教育を所管する州政府が中心となって海外との教育交流を推進しており、例えばニューサウスウェールズ州の教育省は、留学生交換、姉妹校交流、学校訪問プログラム及び私費留学の各事業を実施している。最も参加者が多い学校訪問プログラムの場合、1998年において227件9,318人の生徒の学校訪問を斡旋しているが、そのうち8,183人（88%）は日本の生徒である。
- メルボルン市の都市開発戦略の大きな柱の1つは、文化・イベント都市の伝統をさらに発展させることを通じて、地域経済活性化に拍車をかけることであり、同市が展開する様々な国際交流事業も、その戦略の推進のために最大限に活用されている。姉妹都市交流においても、イベントや都市経営に関する協力が特に重視されており、その傾向は、メルボルンが最初に姉妹提携を結んだ相手である大阪市との事業に顕著に見られる。
- ゴールドコースト市の国際交流活動は、経済開発戦略の一環として位置づけられていることが特徴になっている。市組織では、国際交流課は地域経済開発を所管する部局に設置されており、姉妹都市交流事業の運営のほか、国際的視野に立った様々な開発プロジェクトについても、海外へのプロモーションなどを通じて密接にかかわっている。

- ニュージーランドのクライストチャーチ市は、倉敷市など海外6都市と姉妹提携しており、各姉妹都市との個別の交流事業だけでなく、2以上の姉妹都市との多角的な交流事業を多く実施していることが同市の国際交流活動の大きな特色で、大きなイベントを企画・実施するときは、その国際的なネットワークがフルに活用されている。
- 日本に比べると、国際協力事業に関与しているオーストラリアやニュージーランドの自治体はまだ少ないが、地理的に近い南太平洋諸国で草の根国際協力活動を展開している例がいくつか見られる。ニューサウスウェールズ州オレンジ市はその1つで、姉妹提携しているマウントハーゲン市（パプアニューギニア）に対して、都市整備事業を中心とする技術協力を展開している。
- ビクトリア州バララット市では、姉妹提携している兵庫県猪名川町との交流事業の運営主体として「日本コミュニティ委員会」が組織されている。豪州現地工場の建設地を探していた日系企業の調査団が同市を訪問したとき、同委員会が中心になって歓迎行事を催し、その温かいもてなしと親日ムードが調査団に強い印象を与えたことが一因となって、いくつかの候補の中からバララットが工場建設地に選ばれた。
- オーストラリアは、総人口の23%が海外出身者という移民国家であり、政府は「多文化主義（マルチカルチャリズム）」を基本的な政策理念の1つとして掲げ、文化的背景の違いにかかわらず、均等に社会参加の機会を保障するための様々な行政施策を展開している。シドニー都市圏の自治体の1つで、非英語圏出身の住民が人口の45%を占めるカンタベリー市は、「文化的多様性の都市」をスローガンとして掲げ、多文化対応に関する基本政策の策定、言語補助員によるコミュニケーションの補助、多言語による情報提供など、住民の多様な文化的背景に配慮した施策に先駆的に取り組んでいる。

3 オーストラリア・ニュージーランドにおける国際交流の展望

第3章では、3人の論者がそれぞれの調査研究や知見を踏まえて、オーストラリア・ニュージーランドにおける国際交流の特徴、傾向、課題などについて考察している。

オーストラリアの姉妹都市関係の発展過程を分析する場合、「親善型(associative)」、「互惠型(reciprocal)」及び「経済型(commercial)」の3種類の類型に分類することができる。1960年代から70代に樹立された姉妹都市関係では、概して親善型の活動から得られる成果への期待が強かった。その後樹立されたものでは互惠型の活動への期待が強まり、90年代に入り最近になるほど、経済的な成果も求めるものが多くなる。この傾向から窺えるのは、グローバリゼーションの流れがオーストラリアの政策決定構造に及ぼす影響が強まるにつれて、姉妹都市関係にも変化が生じていることである。もちろん、すべての姉妹都市関係が経済型になりつつあるというわけではなく、むしろ多くは、引き続き親善型あるいは互惠型の関係を維持している。しかし、世界環境が変化する中で、姉妹都市関係の性格についても様々な議論がされており、将来的には、姉妹都市運動の政策方針に力点の変化が生じることは間違いないだろう。

ニュージーランドの自治体では、アジアとの提携がますます増えている。その大部分は1990年以降に締結されたもので、いずれも活発な交流を展開している。これに対し、英語

圏の都市との提携は90年より前に結ばれたものがほとんどで、しかも大部分は交流活動が沈滞化している。姉妹都市関係の経済効果を算定することは難しいが、有益な経済的關係は、それを支える社会・文化的環境、行政の前向きな支援体制がなければ成り立たないことは明らかであり、その意味で、適切に運営される姉妹都市関係は、国レベルの貿易・投資においても重要な役割を果たし得る。ニュージーランドがアジア太平洋地域経済の急成長の潮流にうまく乗るためには、基本的に西洋文化の国である同国と東アジアの国々との文化障壁の問題が障害になり得るが、その問題に対処する上で、ニュージーランドの自治体は、アジアとの姉妹都市交流を通じて、重要な役割を果たすことができるだろう。

今日のオーストラリア・ニュージーランドにおける国際交流は、日本との交流を軸に展開していると言っても過言でない。80年代後半から急増した日本との姉妹都市提携は、90年代前半をピークに伸びが鈍化する傾向にあるが、これまでに締結された姉妹都市提携においては、全般的に活発な交流が続いており、交流活動の内容も、より多様で深化したのが見られるようになっている。しかし、社会経済的背景の違いを反映して、国際交流の目的や運営方法に対する考え方には、両者間で異なる点も認められる。また、歳月を経て成熟した段階を迎えるにつれ、交流の一層の深化に向けて、新しい方向性を模索することも必要になってくるだろう。双方にとってより有意義で実り多い交流を推進するためには、次のような点に留意する必要がある。

- ・ 国際交流の戦略的な運営
- ・ それぞれが追求する目標の相互理解
- ・ 相手側の目標への協力（特に経済的目標への対応）
- ・ 「互恵性」に基づく対等なパートナーシップ
- ・ 文化への誇りの尊重
- ・ 主体的なコミュニケーションの必要性

第1章 姉妹都市交流の概要

第1節 姉妹提携の状況

オーストラリアやニュージーランドにおける姉妹都市運動も、東西冷戦時代の1954年に当時のアイゼンハワー米国大統領が提唱した People-to-People 政策の影響を受けてスタートした。この「草の根外交」運動の成果として、56年、オーストラリアで最初の姉妹都市提携が、ニューサウスウェールズ州ベガバレーと米国コロラド州リトルトンとの間で結ばれた。

今日、オーストラリアの姉妹提携総数は429件（00年3月現在：オーストラリア姉妹都市協会調べ）、ニュージーランドの姉妹提携総数は133件（99年7月現在：ニュージーランド姉妹都市協会調べ）に上っている（表1及び表2）。

表1 オーストラリアと諸外国の姉妹提携数

【2000年3月現在（括弧内の数字は1991年11月現在）】

ヨーロッパ	106 (90)	ロシア共和国	1 (1)	カンボジア	2
イギリス	51 (50)	クロアチア	1	台湾	4
イタリア	17 (15)	オセアニア	52 (40)	ベトナム	1
ギリシア	11 (7)	ニュージーランド	43 (32)	中近東	7 (5)
フランス	9 (6)	パプアニューギニア	8 (8)	トルコ	2 (1)
旧ユーゴスラビア	4 (4)	ソロモン諸島	1	イスラエル	4 (4)
ドイツ	2 (1)			マルタ共和国	1
スペイン	2 (1)	アジア	159 (88)	北米	102 (103)
ポルトガル	2	日本	93 (51)	アメリカ合衆国	86 (91)
ラトビア	1 (1)	中国	30 (12)	カナダ	16 (12)
スイス	1 (1)	フィリピン	12 (15)	中南米	1 (2)
オーストリア	1 (1)	マレーシア	5 (5)	ニカラグア	1 (2)
スロバキア	1 (1)	インドネシア	4 (3)	アフリカ	2 (1)
オランダ	1	タイ	1	南アフリカ	2
スウェーデン	1 (1)	韓国	7 (2)	ザンビア	(1)
		合 計	429 (329)		

(注) 州による提携 [18] は含んでいない。

資料：Australian Sister Cities Association

表2 ニュージーランドと諸外国の姉妹提携数

【1999年7月現在】

ヨーロッパ	17	アジア	59
イギリス	10	日本	37
フランス	3	中国	17
ベルギー	1	韓国	4
デンマーク	1	台湾	1
ギリシア	1	北米	25
アイルランド	1	アメリカ合衆国	22
オセアニア	32	カナダ	3
オーストラリア	32	合 計	133

資料：Sister Cities New Zealand

提携先を国別に分類すると、両国とも日本が第1位の提携先で、オーストラリアの場合は93件（提携総数の22%）、ニュージーランドの場合は37件（同28%）が日本との提携である。日本に次ぐ提携先としては、オーストラリアでは、米国、英国、ニュージーランド、中国が続き、ニュージーランドの場合は、オーストラリア、米国、中国、英国の順である。

両国とも、90年代を通じて、姉妹提携数が20%以上増えているが、それらの新しい提携の相手は、ほとんど日本と中国に集中している。例えば、91年現在のデータが得られるオーストラリアについて見ると、91年と99年とを比較して、日本との姉妹提携は51から93、中国との姉妹提携は12から30に増加している。これに対し、米国との提携は91から86に減少しており、英国との提携も50から51に1件増えたのみである。

第2節 姉妹都市活動に関する全国組織

オーストラリアでもニュージーランドでも、姉妹都市活動を支援する全国組織が結成されている。本節では、それぞれの概要を述べる。

1 オーストラリア姉妹都市協会

(1) 組織

オーストラリアでは、姉妹都市交流支援のための全国組織として、1982年にオーストラリア姉妹都市協会(ASCA ; Australian Sister Cities Association)が設立された。

2000年6月現在の会員数は96（個人会員15名を含む。）で、姉妹都市を持つオーストラリアの自治体の約半数が加入している。

協会の運営は運営委員会によって行われている。メンバーは、委員長1名、副委員長1名、書記長1名、会計役1名、他の委員3名で、年次総会で選出される。すべてボランティアであり、ASCA専用の事務所はないため、各委員の職場等が連絡先として使われている。

(2) 活動

ASCA の主な活動としては、(3)に述べる「オーストラリア姉妹都市会議」の開催のほか、姉妹都市提携状況の把握、姉妹都市交流に関するアドバイス、機関誌『Sister City News』の発行（年2回）などがある。

(3) オーストラリア姉妹都市会議の開催

ASCA の年次総会と併せて年1回開催される「オーストラリア姉妹都市会議」には、オーストラリアの姉妹都市関係者が全国から多数参加し、3日間の日程で、講演、事例発表、ワークショップなどを通じて、交流活動に関する意見交換を行い、姉妹都市間のネットワークの強化を図っている。

毎年開催地は、前々年の会議において、立候補した都市の中からASCA会員の投票により決定する。97年はホバート、98年はポートステイブンス、99年はダーウィン、2000年はアデレードが開催地であった。例年、5～6の都市が招致の名乗りを上げ、最終日の投票に向け、プレゼンテーションや展示などを通じて、会員への売り込みを図っ

ている。

2000年度のオーストラリア姉妹都市会議は、南オーストラリア州の州都アデレードで開催され、全国から約300人が参加した。参考までに、同会議のプログラムの概要を掲げる。

【参考】2000年度オーストラリア姉妹都市会議（開催地アデレード）のプログラムの概要

（1日目）

開会／基調講演：「国際化について」「10年後の姉妹都市交流」／ASCA事業計画に関する討議／パネルディスカッション：「我々はこれから何を指すのか」／講演：「姉妹都市提携を通じての交流／優秀姉妹都市賞の発表

（2日目）

講演：「芸術及び文化が姉妹都市にもたらすもの」／講演：「ITが姉妹都市交流に及ぼす影響」／講演：「中国における姉妹都市交流」／分科会：①「国際競争力のある経済形成」、「中国との連携」、「オーストラリアにおける姉妹都市関係に関する調査報告」；②「スポンサーシップ」、「異文化理解」、「姉妹都市交流においてスポーツの果たす役割」／実地見学／ディナー

（3日目）

講演：「世界からの視点・地域からの視点」／ASCA事業計画に関する報告／事例報告：「姉妹都市交流事業の運営及び資金調達」、「海外からの企業誘致」／ヤング姉妹都市会議の報告／2001年度会議開催都市及び2002年度会議開催候補都市のプレゼンテーション／ASCA年次総会

会議のハイライトの1つは、姉妹都市活動の活性化に資するため、顕著な成果を上げた自治体にASCAが授与する「優秀姉妹都市賞」の発表である。受賞都市は、12の部門別に、応募のあった自治体を選考委員会が審査して決定し、この会議の席上で発表される。日本との姉妹提携の件数が最も多く、また交流も活発であることを反映して、例年、日本の姉妹都市との交流事業の実績を評価されて受賞する都市が多く、次に掲げるように、2000年度も、12部門のうち6部門を占めた。

【参考】2000年度ASCA優秀姉妹都市賞受賞都市（括弧内は受賞都市の提携先）

・コミュニティ参加部門	クイーンズランド州ブンドバーグ（中国・南寧）
・青少年交流部門	西オーストラリア州バースルトン（埼玉県杉戸町）
・青少年個人業績部門	応募なし
・文化交流部門	タスマニア州デボンポート（熊本県水俣市）
・姉妹都市協力部門	ニューサウスウェールズ州オレンジ（バブアニューギニア・マウントハーゲン）
・スポーツ交流部門	ニューサウスウェールズ州ブルーマウンテンズ（兵庫県三田市）／クイーンズランド州ブンドバーグ（大阪府摂津市）
・新規提携部門	クイーンズランド州ヌーサ（フランス・ピアリッツ）
・観光部門	ビクトリア州フランクストン（静岡県裾野市）
・経済産業部門	受賞なし
・「姉妹都市の日」部門	応募なし
・個別プロジェクト部門	西オーストラリア州バンブリー（東京都世田谷区）
・総合プログラム部門	ニューサウスウェールズ州タムワース（青森県三戸町）

若い世代の参加を積極的に促していることもこの会議の特徴で、本会議と並行して開催される「ヤング姉妹都市会議」には、全国から選抜された12～25歳の青少年約70人が参加し、ワークショップを通じて、互いの親睦を深めながら、姉妹都市活動における若者の役割などについて議論する。一部のプログラムは、本会議と合同で行われ、ヤング会議の成果は、最終日の合同会議の席上で、工夫を凝らした演出で彼ら自身により発表される。このヤング会議の運営主体として、「オーストラリア青少年姉妹都市委員会（YASCA; Young Australia Sister Cities Association）」が91年に設置されており、各州から1人ずつ選出される青少年委員がその運営に当たっている。

ASCA の年次総会は、オーストラリア姉妹都市会議の最終日に開催され、活動報告や会計報告の承認、次年度の委員の選出、年会費の額の決定などの採決が行われる。

2 ニュージーランド姉妹都市協会

(1) 組織

ニュージーランドにおける姉妹都市の全国組織である「ニュージーランド姉妹都市協会(SCNZ ; Sister Cities New Zealand)」は、オーストラリア姉妹都市協会と同じく 1982 年に設立された。99 年 12 月末時点の会員数は 53 (個人会員 6 名を含む) で、ニュージーランドの自治体の約半数が加入している。会員の種類には、自治体会員のほか、コミュニティ会員、企業会員、学校会員などもあり、幅広い分野から会員を募っている。

組織や活動の内容もオーストラリア姉妹都市協会に類似しており、互いの全国会議に代表を派遣するなど、両協会間の交流も活発である。

協会の運営は、年次総会で選出される委員 10 名で構成される運営委員会によって行われる。ASCA の場合と同様、各委員はボランティアで、その職場等が SCNZ の連絡先になっている。

(2) 活動

主な活動は、(3) に述べるニュージーランド姉妹都市会議の開催のほか、姉妹都市提携状況の把握、会員都市を対象とする交流状況の調査、機関誌『Sister Cities New Zealand』の発行 (年 4 回) などである。

(3) ニュージーランド姉妹都市会議

オーストラリアと同じように、SCNZ の年次総会を兼ねて、年 1 回、姉妹都市の全国会議が開催されている。日程は 2 日間で、2000 年の会議は、南島のティマル市で 3 月 18・19 日に開催された。会議の内容は、SCNZ 年次総会、講演、事例発表などで、優秀姉妹都市賞受賞都市の発表も行われる。2000 年会議のプログラム及び受賞都市は次のとおりである。

【参考】2000 年度ニュージーランド姉妹都市会議 (開催地ティマル) のプログラムの概要

(1 日目)

開会 / 基調講演 / 講演 : 「コミュニケーション」 / 講演 : 「動機づけ」 / 講演 : 「観光と姉妹都市」 / 講演 : 「チャレンジ精神」 / 講演 : 「貿易と産業」 / 中国代表団の挨拶 / SCNZ 年次総会 / ディナー

(2 日目)

ワークショップ / 2001 年度会議開催都市のプレゼンテーション / 閉会

【参考】2000 年度 SCNZ 優秀姉妹都市賞受賞都市 (括弧内は受賞都市の提携先)

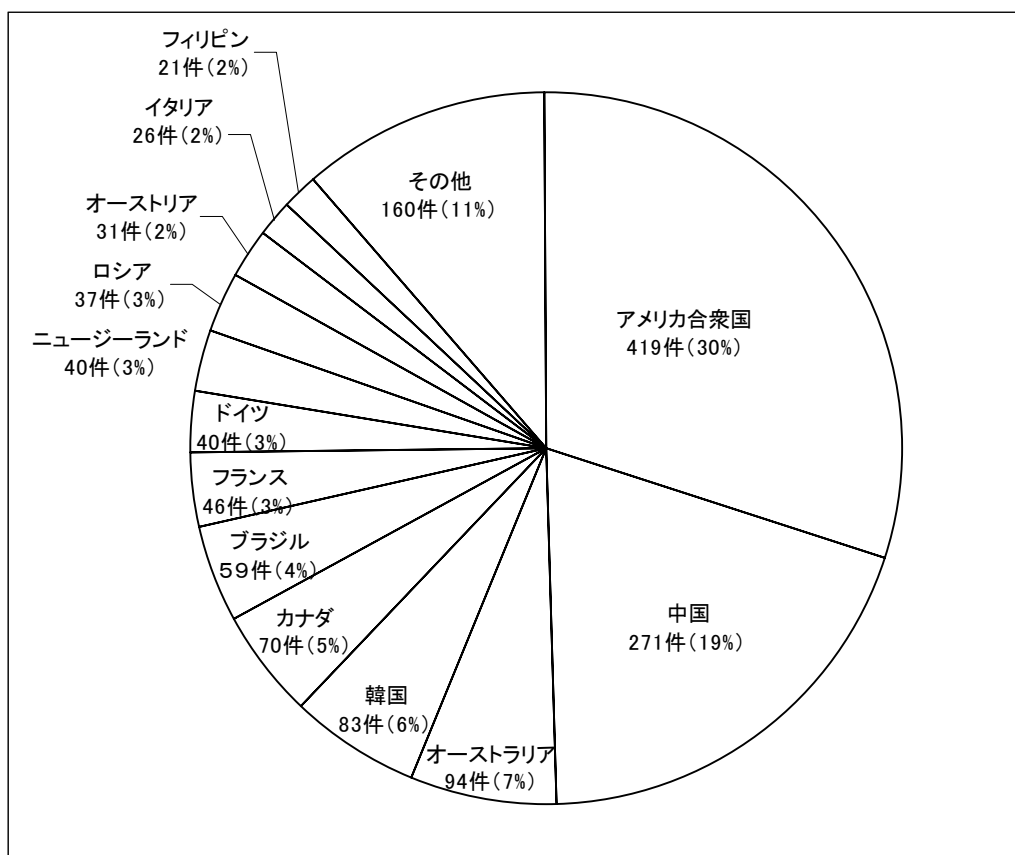
- ・スポーツ・文化交流部門 ウェリントン市 (中国・福建省)
- ・青少年・教育交流部門 クライストチャーチ市 (岡山県倉敷市、韓国・松坡区ほか)

第3節 日本との姉妹都市交流の動向

1 日本との姉妹提携の推移

第1節で述べたとおり、日本は、オーストラリア及びニュージーランドにとって最も姉妹提携先の多い国である。自治体国際化協会の調べによると、2000年11月現在、日本とオーストラリアとの姉妹提携件数は94件（ほかに姉妹港提携5件）、ニュージーランドとの提携件数は40件で、日本の側から見ると、オーストラリアは3番目、ニュージーランドは8番目に姉妹都市が多い国である（図1参照）。なお、日本と両国との姉妹提携のリストは、巻末の資料に掲げている。

図1 日本の自治体（都道府県・市町村）の姉妹都市提携数の相手国別割合

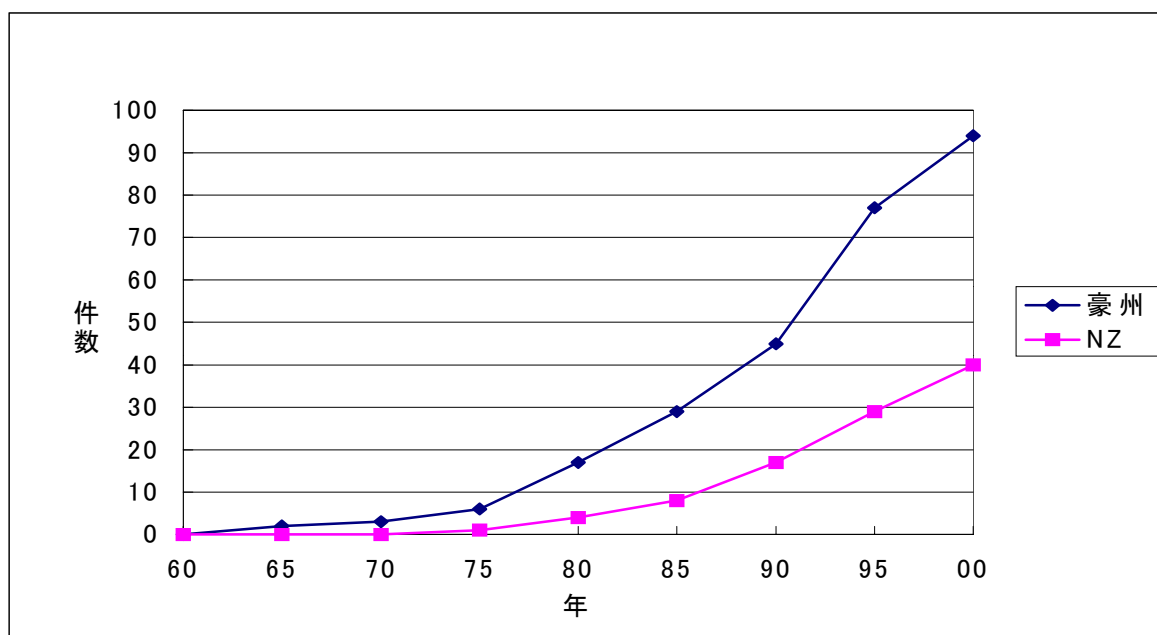


日本とオーストラリア・ニュージーランドとの姉妹都市提携数は、経済面及び観光面での関係の深まりを背景に、1970年代後半から次第に増加し、新規提携数は90年代前半にピークに達した（表3・図2参照）。オーストラリアとの姉妹提携総数の半数以上、ニュージーランドとの姉妹提携総数の80%以上が90年代に締結されたものという点からも、交流が近年急速に拡大したことが窺える。

表3 日本とオーストラリア・ニュージーランドとの姉妹提携の締結時期別分類

締結時期	1965 以前	1966- 70	1971 -75	1976 -80	1981 -85	1986 -90	1991 -95	1996- 2000	合計
オーストラリア	2	1	3	11	12	16	32	17	94
ニュージーランド	0	0	1	3	4	9	12	11	40

図2 日本とオーストラリア・ニュージーランドとの姉妹提携数（累計）の推移



2 近年における交流の事例

オーストラリア及びニュージーランド両国と日本との交流は、提携件数が近年急速に増えただけでなく、交流活動の面でも、幅広い分野にわたり充実した内容のものが繰り返されている。ここでは、最近の交流事例を中心に、「記念行事その他のイベント」、「文化交流」、「教育・スポーツ交流」、「経済交流」、「行政課題に関する協力」及び「交流拠点の整備」に分類して、特色あるものを紹介することにした。

なお、以下の表の「団体」欄においては、オーストラリアの自治体の場合は自治体名の後に州の略称を括弧書で記し、ニュージーランドの自治体の場合は[NZ]の記号を付している。オーストラリアの州名は、次の例によった。

NSW : ニューサウスウェールズ州	VIC : ビクトリア州
QLD : クイーンズランド州	WA : 西オーストラリア州
SA : 南オーストラリア州	TAS : タスマニア州
ACT : 首都特別地域	NT : 北部準州

(1) 記念行事その他のイベント

団 体	事 例 (年)
キャンベラ (ACT) 奈良市	奈良市市制 100 周年にキャンベラなど内外 7 友好・姉妹都市代表団が来訪 (1998) 奈良市市制 100 周年記念式典が開催され、同市と提携を結んでいるキャンベラなど国内外 7 友好・姉妹都市代表団及び市民など約 350 人が出席した。式典に先立ち、各都市の市長らは奈良市長を表敬訪問し、文化、経済、スポーツ、青少年交流など通じて、世界平和に貢献することを誓い合った。
シドニー (NSW) 名古屋市	姉妹提携 20 周年記念イベントでいけばな展や輿入れ行列開催 (2000) オリンピック・イヤーに重なった提携 20 周年のこの年、名古屋ではシドニーとオリンピックを紹介するイベントが開催され、シドニーでは、五輪後の 11 月に、名古屋から市長、市議会議長、自費参加の市民訪問団約 100 人を含む使節団を迎え、いけばな展、江戸時代の輿入れ行列である「春姫道中」のパフォーマンスなどの記念行事が行われた。
ニューカッスル (NSW) 宇部市 (山口県)	140 人近い使節団が訪豪して 20 周年記念式典開催 (2000) 豪州産石炭の積出港と積降港という縁により結ばれたニューカッスルと宇部市との姉妹提携が 20 周年を迎え、ニューカッスルでの記念式典に宇部市から総勢 138 人の使節団が出席した。宇部太鼓の演奏にニューカッスルの市長が参加したり、岩国音頭の踊りの輪に両市の市民が加わったり、カラオケも用意されるなど、気さくで和やかな交流が行われた。
ウーロンゴン (NSW) 川崎市 ほか	節目の年を記念するモニュメントの寄贈 ・ウーロンゴン (NSW)・川崎市 (1998) 姉妹提携 10 周年を記念し、ウーロンゴン市から同市を中心とするイラワラ地域の動植物を描いたタイル壁画が贈呈され、川崎市国際交流センターのホールに設置された。また、相互にトロフィーを贈り、ウーロンゴン競馬場ではカワサキ杯レース、川崎競馬場ではウーロンゴン杯レースが開催された。 ・ペンリス (NSW)・藤枝市 (静岡県) (2000) 姉妹提携 15 周年を記念し、藤枝市から「わらべ像」が贈られ、ペンリス中央図書館に設置された。同作品は、藤枝市の彫刻家が単身ペンリスに渡り、40 日間かけて、オーストラリア独特の砂岩を用いて制作したものである。 ・ロックハンプトン (QLD)・指宿市 (鹿児島県) (2000) 姉妹提携 20 周年を記念し、ロックハンプトンからは周辺の畜産地帯で多く飼育されている「ベルモント・レッド種」という赤牛の像が贈られ、指宿市のオーストラリア庭園に設置された。返礼として指宿市からは名物砂むし (浜辺の砂に埋まって温まる温泉) のブロンズ像が贈られ、ロックハンプトン美術館の前庭に設置された。
ダニーデン [NZ] 小樽市 (北海道)	N Z の姉妹都市の記念イベントに協力 (1998) ダニーデンは、スコットランドからの入植 150 年を記念し、同市が姉妹提携している北京、ポーツマス (米国)、それに小樽市の各週間を設け、それらの都市を紹介するイベントを開催した。「オタルウィーク」は 8 月 4 日～11 日の 8 日間で、小樽市博物館が資料を貸し出し、小樽及び北海道の歴史・文化を紹介する展覧会が開催され、市長を団長とする親善使節団が訪問した。
ワイロア [NZ] 北茨城市 (茨城県)	友好都市提携を記念してニュージーランド・フェスティバル開催 (1999) 約 800 人の市民が見守る中、北茨城市においてワイロア市との国際親善友好都市提携の調印式が行われた。その後、JR 磯原駅周辺の教会場で北茨城市国際交流協会が主催するニュージーランド・フェスティバルが開催され、ニュージーランド物産展、民族芸能、フリーマーケット、ガーデニングや羊毛刈りの実演、ロックコンサートなどで賑わった。

(2) 文化交流

団 体	事 例 (年)
マッカイ (QLD) 松浦市 (長崎県)	豪州姉妹都市のカントリー・バンドが作曲した友好歌を市民に普及(1997) マッカイの地元カントリー・バンドが松浦市のために「グッダイ、マツウラ」という友好歌を作曲し、CD 化した。この曲に松浦市のダンスサークルが振付をし、小学校の運動会で子供たちが踊った。また、松浦市国際親善協会は、マッカイのハイスクールで生徒に剣道を教えたいという日本語教師の希望を聞き、市民から中古防具の寄付を呼び掛け、同校に贈った。
スワンヒル (VIC) 山形市	味覚を通じて親善交流(1997) 山形スワンヒルクラブが派遣した「味の国際交流」訪問団は、山形から持ちこんだ里芋やこんにゃく、現地で調達した牛肉などを使って芋煮鍋を振る舞い、スワンヒル市長はじめ市民約 100 名が山形の味を楽しんだ。この芋煮会のほか、ユーカリの木で作られた臼と杵で餅つきも行われた。
パース (WA) 鹿児島市	百人一首を体験(1999) パースのグリーンウッド高校の 2 年生 7 人は、鹿児島市内の女子高で百人一首大会に挑戦した。グリーンウッド高校は、鹿児島市青少年の翼事業を通じての交流が縁で、1990 年から、日本語を学ぶ生徒を鹿児島市に約 1 か月派遣している。
ペンリス (NSW) 藤枝市 (静岡県)	豪州の高校生が作った俳句の作品展(1997) ペンリス及び隣接するブルーマウンテンズの高校生が作った俳句約 100 点が、ペンリスと姉妹提携している藤枝市の生涯学習センターで展示された。藤枝の俳句愛好会との交流がきっかけとなって実現したもの。
マルーチー (QLD) 館林市 (群馬県) ほか	姉妹提携を記念する日本庭園が次々完成 オーストラリアでもニュージーランドでも、姉妹提携を記念する日本庭園が各地で相次いで建設されている。以下に掲げた例のほか、ウェリントン (NSW) (富山県大沢野町と提携)、バッセルトン (WA) (埼玉県杉戸町と提携) などでも、日本庭園が完成している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ マルーチー (QLD)・館林市 (群馬県) (1997) マルーチーの造園業者が館林市を訪問して、同市緑化推進協会の指導のもと、日本庭園の設計・造園・管理技術を学び、帰国後、日本庭園の建設に当たった。2000 年には、館林市出身の宇宙飛行士・向井千秋さんとともに宇宙を飛んだ種子から開発された、同市の登録品種「宇宙ツツジ」が同日本庭園に寄贈された。 ・ デュアリング (QLD)・藤沢町 (岩手県) (1998) 提携 5 周年を記念し、9 か月かけてデュアリングで日本庭園が建設された。この間、藤沢町から庭師、石工ら 12 人のボランティアが駆け付け、建設作業を応援した。石灯籠やあずま屋を配した枯山水の庭園は、デュアリングの名所の 1 つになり、結婚式にも使われている。 ・ キャンベラ (ACT)・奈良市 (1997) グリフィン湖畔の公園内に友好親善を祈念する日本庭園が完成。奈良市からは灯籠などが寄贈された。当初、世界平和の願いも込め、「キャンベラ奈良平和公園」と命名する予定だったが、豪州退役軍人会などの反対があり、「平和」の文字は削除されるという、なお残る戦争の影を引き摺る出来事があった。 ・ ワイタケレ [NZ]・加古川市 (兵庫県) (1998) 提携 5 周年を記念してワイタケレから寄贈されたマオリのトーテムポールへの返礼として、加古川市が日本庭園をワイタケレ市に寄贈した。広さ 900 m²、加古川をイメージした枯山水の回遊式庭園で灯籠や石組が配置され、ツツジなどが植栽されている。 ・ ワイトモ [NZ]・辰野町 (長野県) (1999) 「Tatsuno Japanese Garden」と名づけられた 600 m²の庭園が完成。辰野町は、層塔、雪見灯籠、石橋などを寄贈し、町内の庭師を派遣するなど、全面的に協力した。 ・ インパーカーギル [NZ]・熊谷市 (埼玉県) (1999) インパーカーギル市が進めた日本庭園建設事業を熊谷市国際交流協会が支援。市内造園業者が無料で設計を行い、2 千 m²の日本庭園が完成した。樹木や石などはすべて現地のものが用いられ、石灯籠は同協会から寄贈された。

(3) 教育・スポーツ交流

団 体	事 例 (年)
クイーンズラ ンド州 埼玉県	姉妹州の高校教員が公立中学校の授業見学(1999) 埼玉県と姉妹提携を結んでいるクイーンズランド州の高校教師5人が埼玉県内の中学校を訪問し、社会や英語の授業を見学した後、豪州の歴史や地理を写真などを使って紹介した。この事業は、外務省が進める「日豪平和友好交流計画」の一環で、日本の文化・社会事情を豪州社会に広く紹介するのが狙い。
ウーロンゴン (NSW) 川崎市	ウーロンゴン大学の日本語専攻学生の受入れ(1993～) 川崎市では、93年から毎年、豪州の夏休み時期である1月中旬から2月中旬の5週間、ウーロンゴン大学現代語学科で日本語を専攻する学生を受け入れている。学生たちは、ホームステイしながら、午前中は講義を受け、午後は川崎市がアレンジする文化体験・交流プログラムに参加する。この川崎研修は必須単位で、参加しないと日本語専攻課程を修了できない。
タウンズビル (QLD) いわき市 (福島県)	サッカー部員宅にホームステイして交流(1997) タウンズビルのジュニア・サッカー協会のユースチームが、いわき市の湯本高校サッカー部と親善試合を行うため同市を訪問。全員がサッカー部員宅にホームステイし、学校の英語の授業にも参加して親睦を深めた。
ポートステイ ーブンス (NSW) 館山市 (千葉県)	環太平洋ヨットレースを軸に姉妹都市ネットワークが発展(2000) 1990年、米国ベリンハムで第1回「環太平洋レガッタレース」が開催された。この大会には、豪州のポートステイブンス、日本の館山市、ロシアのナホトカ、カナダのビクトリアなどのチームが参加し、その後、2年に1回、それらの都市の持ち回りで開催されている。ポートステイブンスは、これを契機に他の参加都市との交流を積極的に展開し、ベリンハムと姉妹提携を結んだほか、館山市とも留学生交換や市民団の相互訪問などで交流を深め、2000年2月に友好都市協定を締結した。
ロトルア [NZ] 別府市 (大分県)	県NZ友好協会が私費留学生派遣協定を締結(1997) 民間団体の大分県ニュージーランド友好協会が、語学学習を目的とする留学生を支援するため、別府市と姉妹提携しているロトルアと派遣協定を結んだ。協定が適用される留学生は、1年間、ロトルアでホームステイをしながら語学専門学校などに通う。ロトルアは、ホームステイの斡旋などに協力する。別府市も、ロトルアから留学生を受け入れており、留学生はホームステイしながら別府市内の高校に通っている。
マヌカウ [NZ] 宇都宮市 (栃木県)	青少年育成について視察/ラグビー交流(1998) 宇都宮市青少年育成協議会の役員らが、マヌカウのボーイスカウトや青少年育成関連ボランティア団体を訪問し、活動状況を視察するとともに、青少年問題について意見を交換した。また、両市は87年からラグビー交流を行っており、マヌカウの小学生チームや地区クラブチームなどがこれまで5回宇都宮を訪れ、宇都宮市内大学選抜チームなどと親善試合を行ったり、小学生にラグビー教室を開くなどの交流を行っている。
ハミルトン [NZ] 浦和市 (埼玉県)	ホームステイをしながら少年サッカー交流(1996) 浦和市内の少年サッカーチームに所属する小学校高学年生を中心に23名がハミルトンを訪れ、一般家庭にホームステイしながら、同年代のクラブチームと親善試合を行った。浦和市では、このほか高校生派遣研修も実施しており、毎年5名程度がハミルトンでホームステイしながら現地の高校に通い、英語研修を受けている。
インパーカー ギル [NZ] 熊谷市 (埼玉県) ほか	マラソン大会に選手派遣 ・インパーカーギル[NZ]・熊谷市(埼玉県)(1998) 熊谷市で毎年2月に開催される「さくらマラソン大会」にインパーカーギルから2選手が出場した。同マラソン大会は16部門5000人弱が参加しており、両選手はいずれもハーフマラソン部門に出場した。 ・ロトルア[NZ]・別府市(大分県)(1995～) 両市は、スポーツ交流の一環として、「別府湯けむりマラソン」と「ロトルア・フレッチャーチャレンジマラソン」の両大会の間で、95年から選手の相互派遣を行っている。それぞれの大会で上位に入賞した市民2人がもう一方の大会に招待選手として出場し、滞在期間中はホームステイする。

<p>タウポ [NZ] 北塩原村 (福島県)</p>	<p>乗馬、カヤックなどのスポーツで交流(1997～) 97年に姉妹提携を結んで以来、毎年、北塩原村から中学生訪問団と市民訪問団がタウポを訪れている。中学生たちは、ホームステイしながら、乗馬、カヤック、バンジージャンプなどを体験する。タウポからは隔年に訪問団が訪れ、トレッキングなどを通じて交流を深めている。</p>
<p>ギズボーン [NZ] 蒲郡市 (愛知県)</p>	<p>「インターナショナル・チャレンジデー」で両市が対戦(1999) 「インターナショナル・チャレンジデー」とは、5月の最終水曜日の午前零時から午後9時までの間に、15分以上運動をした住民の比率を2つの自治体間で競い合い、負けた自治体はその後1週間、庁舎に相手の自治体の旗を掲揚するというイベントで、83年にカナダで始まり、98年には28か国1,500以上の自治体に参加している。友好都市関係にあるギズボーンと蒲郡は98年から対戦しており、蒲郡市では、早朝健康ラジオ体操会、フリーマラソンリレー、フリースロー、大なわとびなどの大会が開催された。</p>

(4) 経済交流

団 体	事 例 (年)
<p>ニューサウス ウェールズ州 愛媛県</p>	<p>「経済交流の拡大に関する覚書」に調印(1999) ニューサウスウェールズ州と愛媛県は、貿易促進、投資拡大、農業技術協力、人材交流などを目的とする「経済交流の拡大に関する覚書」に調印した。同州農業相は、「愛媛県の松山港やFAZ(輸入促進地域)構想を活用し、豪州産のフルーツや野菜などの輸出促進につなげたい。」と抱負を語った。</p>
<p>南オーストラ リア州 岡山県</p>	<p>州首相がワインや教育のプロモーション(1998) 南オーストラリア州のオルセン首相は、岡山県との姉妹州・県交流5周年を祝うため、同州のワイン、観光、教育その他の関係者とともに5日間日本を訪問。岡山で「南オーストラリア・ワイン・ウィーク」のオープニングに出席した後、東京で、日本の大学と同州の3つの大学との10年間の交換学生協定に署名した。この交換学生事業は都市開発を研究する大学生・大学院生を対象とするもので、州政府や大手日本企業が後援している。</p>
<p>クイーンズラ ンド州 大阪府</p>	<p>クイーンズランド州政府が大坂事務所を開設(1999) クイーンズランド州政府は、大阪府のりんくうビジネスセンター内に州政府大阪事務所を開設した。これは1998年に提携10周年を記念して交わされた経済協力覚書が実を結んだものである。同州政府は、この大阪事務所を拠点にPRを強化し、関西との貿易・投資をより一層推進したい考えだ。</p>
<p>クラレンス (TAS) 厚岸町 (北海道)</p>	<p>特産品販売などの経済交流を検討(1997) クラレンスから初の民間訪問団が厚岸を訪れ、町内観光、ホームステイなどを通して交流を深めた。厚岸側はクラレンスの木工品など特産品を販売することを提案、クラレンス側も具体的に検討することを約束した。両町の提携は、1850年にクラレンスを出発した捕鯨船イーモント号が厚岸の末広沖で座礁し、乗組員が住民たちに救出されたという出来事を縁とするもので、訪問団はその船の残骸も見学した。</p>
<p>ゴールバーン (NSW) 士別市 (北海道)</p>	<p>豪州の一大羊毛生産地と姉妹提携(1999) メリノ種の羊の飼育で地域おこしを推進している士別市は、豪州の一大羊毛生産地であるゴールバーンと姉妹提携を結んだ。高校生の短期留学事業を計画しているほか、輸出入産品の開拓も視野に入れている。</p>
<p>レビン [NZ] 安代町 (岩手県)</p>	<p>逆の季節を活用して花卉栽培技術協力(1992～) 安代町は、リンドウなどの周年栽培の可能性を目指すため、92年以降、町職員や農家をレビンに毎年派遣し、現地の花卉栽培農家や研究機関との交流を図っている。98年冬季国体では、レビンで栽培されたリンドウが使われた。</p>
<p>ネーピア [NZ] 苫小牧市 (北海道)</p>	<p>パルプ・食品で取引関係、さらにビジネスチャンスも(1999) NZ産パルプを原料として使用している王子製紙工場が立地する苫小牧市は、そのパルプの生産・出荷地であるネーピアと1979年に姉妹提携した。パルプや食品の取引が長年行われているほか、最近ではネーピア側が中古車市場の開拓を計画、苫小牧側が逆の季節を利用したアスパラ栽培などに着手するなど、経済交流の一層の拡大が期待されている。</p>

アシュバートン[NZ] 塩沢町 (新潟県)	NZの姉妹都市がカイワレ栽培に着手(1992) スキーが盛んな町同士という縁で姉妹提携が結ばれ、スキーを通じての交流が活発に行われているが、アシュバートンは、輸出用カイワレ大根の栽培に着手し、栽培技術を学ぶため、栽培農家4名を塩沢町に派遣した。
--	--

(5) 行政課題に関する協力

団 体	事 例 (年)
ブリスベン(QLD) 習志野市 (千葉県)	湿地保全に関する協力に合意(1998) 両市の湿地間を渡るシギ・チドリ類の保護を図るため、湿地保全に関する情報交換や自然保護関係者の交流を促進することを目的とする「湿地提携」を締結し、99年度から2004年度までの両市の行動指針を定めた第1次5か年計画を策定した。同計画には、渡り鳥に標識を付けて行う飛来実態調査、スタッフの交換、市民交流の推進、国内外に向けた啓発などの事業案が盛り込まれている。
ウーロンゴン(NSW) 川崎市	豪州の多文化社会に関する講演会を開催(1998) 外国人住民施策に積極的に取り組んでいる川崎市では、ウーロンゴンとの提携10周年記念事業の1つとして、豪州の自治体の多文化政策を学ぶため、ウーロンゴン市の政策担当者を招き、講演会を開催した。同時に開催された写真展では、ウーロンゴンに根づいた民族文化の多彩さが紹介された。
シドニー(NSW) 名古屋市 ほか	姉妹都市に職員を研修派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・シドニー (NSW)・名古屋市(1986～) 名古屋市は86年から、毎年若手職員を1名、シドニー市役所での1年間の実務研修に派遣しており、2000年度までに男性8名、女性6名の職員が参加した。このほか、名古屋の東山動物園とシドニーのタロンガ動物園の間でも、職員の相互派遣が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ワイオン (NSW)・田辺市(和歌山県)(1993～) 自治体の仕組や行政運営を互いに学ぶとともに、職員の国際感覚を涵養することを目的として、93年から職員相互派遣事業(3か月)を毎年実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・シドニー港湾局(NSW)・四日市港管理組合(1998～) 96年に開催された姉妹港セミナーで職員交換事業について協議が行われ、その合意に基づき、提携30周年の98年に3週間の相互派遣が実現、以後、1年交代で相互に研修生を受け入れている。

(6) 交流拠点の整備

団 体	事 例 (年)
西オーストラリア州 兵庫県	姉妹州の県センター所長を県出身在住者に委嘱(1998) 提携10周年を記念して兵庫県が82年8月に西オーストラリア州パースに開設した兵庫交流センターの所長は、従来、在パース総領事館に出向した県職員が兼務していたが、98年から、兵庫県出身でパース在住の大学教授に委嘱することとした。同氏は兵庫県が同州との交流を始めた当初から、各種交流事業にかかわっていた。
デュアリング(QLD) 藤沢町 (岩手県)	豪州の姉妹都市にセミナーハウスを建設(1998) 藤沢町国際交流協会は、同町と姉妹提携しているデュアリングに、交流活動の拠点となるセミナーハウスを建設した。建物はレンガ平屋建てで、レセプションルーム、ダイニングルーム兼会議室、ベッドルーム(2段ベッド8セット)、台所、シャワールームなどの設備がある。建設費940万円は、町の補助金や企業協賛金を受けて同協会が負担。デュアリングは土地を無償で提供、固定資産税を非課税、水道料やごみ収集料を無料にするなどの支援を行った。

<p>ロトルア [NZ] 別府市 (大分県)</p>	<p>NZのマツ材を使って「ニュージーランドハウス」を建設(2000) 別府市のつるりん通り商店街に国際交流の拠点及び商店街整備構想の核として「ニュージーランドハウス」が建設された。70㎡の木造平屋建てで、建材にはNZ産マツを使用し、ロトルアから招いた技術者が建設の指導に当たった。各種の国際交流イベント、英会話教室などに利用されるほか、設置されたパソコンで留学情報にもアクセスできる。オープンに当たってロトルア市長を団長とする訪問団を迎えて開催されたNZフェアでは、マオリ民族芸能の披露、NZ物産品の販売、ラグビーNZ代表選手のサイン会などが行われた。</p>
---	---

第2章 多様な国際交流の展開 ―― 自治体における具体的事例

第1節 ニューサウスウェールズ州における教育交流

日本とオーストラリア・ニュージーランドとの間の国際交流において最も活発に行われているのは、中高生を中心とする青少年を対象とする交流事業である。姉妹都市提携に基づく青少年交流だけでなく、次に掲げるように、修学旅行、姉妹校提携、留学など、日本の学校の様々な国際交流活動においても、オーストラリア及びニュージーランドは上位を占めている。

【参考】日本の学校のオーストラリア・ニュージーランドとの交流の状況

- ① オーストラリア・ニュージーランドへの修学旅行（1998年度）
 - ・ 高等学校における外国への修学旅行は、全国で737校が実施しているが、オーストラリアへは102校から17,642人の生徒が参加しており、旅行先国としては、韓国、中国、米国に次いで第4位である。ニュージーランドへは32校から5,875人の生徒が参加しており、第8位である。
 - ・ 中学校における外国への修学旅行は、全国で135校が実施しているが、オーストラリアへは23校から1,965人が参加しており、旅行先国としては、韓国に次いで第2位である。ニュージーランドへは18校から1,033人が参加しており、第6位である。
- ② オーストラリア・ニュージーランドの学校との姉妹校提携（1999年7月1日現在）
 - ・ 高等学校において外国の学校と姉妹校提携を結んでいる学校は全国で811校あり、オーストラリアの学校とは387校が提携しており、国別の提携数では、米国に次いで第2位である。ニュージーランドの学校とは176校が提携しており、第3位である。
 - ・ 中学校において外国の学校と姉妹校提携を結んでいる学校は全国で580校あり、オーストラリアの学校とは159校が提携しており、国別の提携数では、米国に次いで第2位である。ニュージーランドの学校とは63校が提携しており、第5位である。
 - ・ 小学校において外国の学校と姉妹校提携を結んでいる学校は全国で742校あり、オーストラリアの学校とは102校が提携しており、国別の提携数では、米国、中国に次いで第3位である。ニュージーランドの学校とは14校が提携しており、第6位である。
- ③ オーストラリア・ニュージーランドへの高校生の留学（3か月以上）（1998年度）
 - ・ 全国で4,186人の高校生が3か月以上の海外留学を経験しているが、このうちオーストラリアは565人で、行先国別では、米国に次いで第2位である。ニュージーランドは446人で第3位である。
- ④ オーストラリア・ニュージーランドへの高校生の研修旅行（3か月未満）（1998年度）
 - ・ 全国で2,173の高等学校が生徒の外国への研修旅行（語学研修、国際交流等を目的として、外国の高等学校や研修機関で学習することを主とする3か月未満の旅行をいう。）を実施しており、のべ37,426人の生徒が参加した。行先国別ではオーストラリアが最も多く、10,164人（752校）である。ニュージーランドは3,535人（223校）で第5位である。
- ⑤ オーストラリア・ニュージーランドからの留学生（3か月以上）の受入れ（1998年度）
 - ・ 全国で785の高等学校で計1,350人の留学生（3か月以上）を外国から受け入れているが、留学生の出身国別ではオーストラリアが最も多く、265校で355人を受け入れている。ニュージーランドからは55校で63人を受け入れており、第5位である。
- ⑥ オーストラリア・ニュージーランドからの研修旅行生（3か月未満）の受入れ（1998年度）
 - ・ 全国で649の高等学校で計4,708人の研修旅行生（3か月未満）を受け入れているが、研修旅行生の出身国別ではオーストラリアが最も多く、197校で1,661人を受け入れている。ニュージーランドからは55校で440人を受け入れており、第3位である。

（資料）文部省「平成10年度高等学校における国際交流等の状況」

オーストラリアやニュージーランドの側も、海外との教育交流を積極的に推進しており、オーストラリアの場合は、学校教育を所管する州政府が中心となって、交流内容及び受入体制の充実に努めている。以下では、シドニーを州都とするニューサウスウェールズ（NSW）

州における教育交流事業を紹介する。

1 NSW州の教育交流事業の概要

NSW州教育省が実施している教育交流事業は次のとおりである。

(1) 留学生交換

- ・教育省に登録された交換留学機関又は公立・私立学校を通じて行われる留学生（高校生レベル）の交換。1998年度において、ロータリークラブなど25の機関、42の学校が登録されている。
- ・留学の期間は、1～12か月（交換する留学生につき、同じ期間が原則）。
- ・1998年において、NSW州から海外への交換留学生は758人（うち日本へ161人）、海外からNSW州への交換留学生は648人（うち日本から105人）。

(2) 姉妹校交流

- ・NSW州では、約100の公立ハイスクールが日本の学校と姉妹校提携を行っており、毎年同州から日本、日本から同州へ、それぞれ約200人の生徒が姉妹校を訪問している。そのほか、教育省では把握していないが、日本の姉妹校を持つ私立学校も多数ある。
- ・姉妹校訪問については教育省は関与せず、学校間で手配が行われる。
- ・訪問期間は、2～3週間が多い。

(3) 学校訪問プログラム

- ・海外の学校の生徒のNSW州公立学校訪問を教育省国際事業課が斡旋するもの。日本の学校の場合、旅行代理店を通じて斡旋を依頼することが多い。訪問受入校、ホームステイ先等の実費を支弁するための費用が徴収される。
- ・要望に応じて、半日～3週間の訪問プログラムが可能。希望すれば、ホームステイの斡旋も受け付けている。
- ・1998年においては、227件9,318人の生徒の学校訪問を斡旋。このうち日本の生徒は8,183人（うち1,661人はホームステイも体験）で最も多い。

(4) 私費留学

- ・一般の留学生として、授業料（年間6,500～8,000豪ドル程度）を払って、公立学校（ハイスクール又はTAFE [オーストラリア独特の公立高等専門学校]）に通学するもの。
- ・ほとんどの留学生は、学校に編入する前に、英語集中準備コース（3か月程度）を履修する。
- ・NSW州のハイスクールへの私費留学生は約700人。うち日本からの留学生は40人程度で、国・地域別では、香港、台湾、インドネシアに次ぐ。

2 学校訪問プログラムの概要

上記のように様々なタイプの交流事業が行われているが、その中で最も一般的で、参加人数も多い「学校訪問プログラム」について、もう少し詳しく述べる。

表4は、学校訪問プログラムの近年の実績を掲げている。98年の訪問生徒総数の88%

に当たる 8,183 人は日本からであり、2 位以下のアメリカ (1,100 人)、カナダ (30 人)、フランス (5 人) 等を大きく引き離している。

表 4 NSW州学校訪問プログラムの実績 (1996-98 年)

	1996 年	1997 年	1998 年
訪問件数	182 件	221 件	227 件
訪問生徒数	5,000 人	7,800 人	9,318 人 (8,183 人)
成人訪問者数	1,100 人	1,050 人	637 人 (542 人)

(注) 括弧内は日本からの訪問者数

同プログラムでは、教育関係者の学校訪問も斡旋している。日本からの教育関係者の調査には、社会福祉政策、いじめ問題、学校でのボランティア活動などを目的とするものが多い。

日本からの訪問は、80～90%が日本が夏休みの7・8月に集中する。そのため、ホームステイを伴うものは、この時期、シドニー近郊で受入先を得ることが困難な場合があるが、地方部の学校を斡旋しようとする、シドニー都心での滞在に固執する日本の学校関係者が難色を示す場合がある。しかし、実際に地方部を訪問すると、豊かな自然との接触や学校側及びホストファミリーの心のこもった対応を通じて、双方にとって有意義で印象深い経験になる場合が多い。

プログラムの内容は期間や訪問する学校により異なるが、1日訪問の場合のプログラムの例を掲げると次のとおりである。より長期の1週間程度の短期滞在では、英会話レッスンや校外活動なども盛り込まれる。

【参考】1日学校訪問プログラムの例

9:30am	歓迎会、挨拶交換
10:00am	モーニングティー 日本語を学んでいる現地校生徒と日本の生徒がペアを組む。
11:00am	体験授業又はスポーツ
12:30pm	昼食
1:30pm	学校施設の見学
2:00pm	生徒や訪問団による文化発表会など、特別行事
3:00pm	別れの挨拶とプレゼント交換

学校訪問プログラムのオーストラリアの学校側にとってのメリットとしては、次のような点が挙げられる。

- ・学校同士の交流に発展することも多く、毎年2～3件の姉妹校提携が結ばれている。
- ・生徒たちによる昼食の準備、オーストラリア文化の発表など、多様な学習の機会が得られる。
- ・オーストラリアの文化や学校の生活について日本からの訪問者が関心を持っている

ことを知ることによって、生徒たちの誇りが育まれる。

第2節 戦略的な国際交流イベントの推進——メルボルン市

ビクトリア州の州都メルボルン（都市圏人口約340万人）は、シドニー（同約400万人）と並んでオーストラリアを代表する都市である。経済の面では躍進著しいシドニーに水を空けられた観があるものの、オーストラリアの芸術文化やファッションの中心地とえば、メルボルンが筆頭に挙げられることが多い。また、競馬のメルボルン・カップ、テニスの全豪オープン、F1のオーストラリア・グランプリなど、海外にも知られるようなオーストラリアの代表的イベントはメルボルンに集中している。メルボルン市の都市開発戦略の大きな柱の1つは、この文化・イベント都市の伝統をさらに発展させることを通じて、地域経済の活性化に拍車をかけることであり、同市が展開する様々な国際交流事業も、その戦略の推進のために最大限に活用されている。

市組織においては、「マーケティング・文化事業部(The Marketing and Cultural Affairs Division)」に「国際関係班(The International Relations Team)」が置かれており、姉妹都市との交流事業、海外からの表敬・視察訪問、国際交流に関する広報・情報提供などの事務を担当している。国際関係班は、インターナショナル・コーディネーター1名とインターナショナル・オフィサー2名の計3人の常勤職員で構成されているが、主要交流事業については、マーケティング・文化事業部、経済・戦略計画部などの関係スタッフも運営に参加し、一定期間、臨時スタッフを採用することもある。

メルボルンが姉妹提携しているのは、大阪市（日本）、天津市（中国）、テサロニキ市（ギリシア）、ボストン市（米国）及びサンクトペテルスブルグ市（ロシア）の5都市である。メルボルン市のインターナショナル・コーディネーターの説明によれば、同市では、次の4つの分野における活動を中心に、各姉妹都市との交流を促進している。

- 都市経営交流(City management exchange)——現代の複雑な都市経営をめぐる共通の課題について互いに学び、経験を共有する。
- 文化・教育交流(Cultural and educational exchange)——互いの相違点と共通点に関する理解の増進を図る。
- ビジネス・経済交流(Business and economic exchange)——互いに利益になるような双方向のビジネス関係を促進する。
- 人と人との触れ合い(People-to-people contact)——自費負担による市民訪問や学生交換・姉妹校交流事業を通じて市民同士の交流を助長する。

このように多方面にわたる支援活動が行われているが、まちづくりや地域経済振興のために活用するという観点から、様々な姉妹交流事業の中でも、イベントや都市経営に関する協力が特に重視されている。この傾向は、メルボルンが最初（1978年）に姉妹提携を結んだ相手であり、長年にわたり密接な相互協力関係が続いている大阪市との事業に顕著に

見られ、最近の事例では、次のようなものがある¹。

- 姉妹提携 20 周年の 98 年には、両市で各種の記念行事が行われたが、メルボルンにおける主要イベント「The Bite of Osaka (大阪食フェア)」は月 18～20 日の 3 日間 にわたり開催され、約 5 万人が来場し、たこ焼き、うどん、テンプラ、お好み焼き など、代表的な大阪の味を楽しんだ。
- 95 年に大阪市で開催された第 1 回会議に続いて、98 年 4 月 19～21 日、2 回目の「メルボルン・大阪ラウンドテーブル会議」が開催された。同会議は、幅広い層を通じての交流を促進するために設置されたもので、「ビジネス・投資」、「芸術・文化交流」及び「都市運営」の 3 つの部会で構成され、それぞれの分野における両市の代表が意見を交換する。ビジネス・投資部会を運営する大阪商工会議所とオーストラリア製造業会議所の両会議所は 1983 年に提携関係を結んでおり、相互の企業進出などでも協力している。両市長が出席する都市運営部会では、大阪市が五輪招致をめざしていることから、スポーツ・イベントの運営についての協力を強化することが合意された。
- 87 年から 4 年に 1 回、2 人乗りヨットでメルボルン港から大阪港までの約 1 万キロのコースを無寄港で縦断する「メルボルン・大阪ダブルハンド・ヨットレース」を共催している。第 4 回大会は 99 年 4 月に開催され、5 か国 33 艇が参加した。このレースは、姉妹都市・姉妹港であるメルボルンと大阪との交流事業としても位置づけられており、毎回、両市で市民参加の関連イベントが数多く開催される。メルボルンでの今回のメインイベントは、世界各地の料理を出すレストランが 55 店参加し、100 種類以上の料理を楽しめる「Around the World in 80 Dishes (80 皿世界一周)」で、2 日間に 5 万人が大規模再開発地区ドックランズの会場を訪れ、係留されたレース参加艇とも交流した。
- 99 年 6 月、大阪市が主催する「ビジネス・パートナー・シティ(BPC)ネットワーク」に加盟したことを記念して、同市のアジア太平洋貿易センター内の BPC ネットワークセンターで、ワイン、ニットウェア、磁器タイル、食器など、メルボルンやビクトリア州の製品を展示する「オーストラリアフェア―新たな発見ビクトリア―」を 2 か月にわたって開催した。BPC ネットワークは、提携する都市間の経済交流を通じて相互の発展を図ることを目的とするもので、大阪市、メルボルン市のほか、香港、シンガポール、バンコク、クアラルンプール、マニラ、ジャカルタ、ソウル、上海、ホーチミン・シティ、ボンベイが加盟している。

¹ 他の姉妹都市との最近の主要な事業では、2000 年に 20 周年を迎えた天津との経済ミッションの相互訪問や中国庭園の建設、2000 年 3 月にボストンで開催された世界規模のバイオテクノロジー会議「BIO2000」への参加などがある。

第3節 国際的な視野に立った地域経済開発戦略——ゴールドコースト市

観光都市として知名度の高いゴールドコーストは、クイーンズランド（QLD）州では州都ブリスベンに次ぐ大都市であり（人口約40万人）、観光以外にも、造船、教育、IT、映画・テレビ等、多彩な産業が発展しつつある。

市組織では、「経済開発・主要プロジェクト局（Economic Development & Major Projects）」が地域経済開発に関する各種事業を担当しているが、同局に国際交流課が設置されており、そのことからわかるように、同市の国際交流活動の特徴は、地域経済開発戦略の一環として位置づけられていることである（同課は、以前はコミュニティ・サービス局に設置されていたが、機構改革により経済開発局に移された）。

ゴールドコーストが姉妹都市提携又は友好都市提携を結んでいる海外の都市又は地域には、フォート・ラウダデー爾市（米国）、台北市（台湾）、北海市（中国）、コルフ市（ギリシア）、ネターニャ市（イスラエル）、ヌメア市（ニューカレドニア）、神奈川県、鷹栖町（北海道）があり、文化交流や教育交流とともに、経済や貿易に関する会議の開催など、経済交流を促進するための事業を積極的に行っている。最近の特色ある事例としては、次のようなものがある。

- QLD 州開発局及びゴールドコースト市は、「豪台ビジネス協議会（Australia-Taiwan Business Council）」及び「台豪ビジネス協議会（Republic of China-Australia Business Council）」が共同して毎年開催する「オーストラリア・台湾ビジネス会議」を支援している。2000 年会議は、9 月 10 日～12 日までゴールドコーストで開催され、オーストラリア及び台湾の経済情勢、台湾のサトウキビ業者の QLD 州における投資の促進、同州から台湾への輸出・投資の可能性などについて、意見交換が行われた。
- ビーチで人命救助に当たるライフガード（ライフセーバーとも言う）の訓練は、オーストラリアでは長い伝統があり、その技術を競う大会も数多く開催される。ゴールドコースト市では、コミュニティ・サービス局にライフガード課が設置されており、25 人の常勤職員を置いているほか、夏季には、約 30 人の臨時職員を雇い入れる。友好都市関係にある神奈川県との間では、このライフガードを通じての交流が活発に行われており、互いに訪問し、ホームステイをしながら、共同訓練、講習会などに参加する。

現在、同市の経済開発・主要プロジェクト局が進めている主要事業には、次に掲げるように、国際的視野に立つプロジェクトが多い。国際交流課は、海外へのプロモーションなどを通じて、これらのプロジェクトにもかかわっている。

【参考】ゴールドコースト市の主要経済開発事業（2000 年 8 月現在）

① マリーナ開発事業

造船業が主要産業の1つであるゴールドコーストでは、最新のマリーナを整備することにより、豪華客船やクルーズ船の寄港地としての発展をめざすとともに、造船業及び船舶整備業における雇用創出、技術開発、輸

出促進を図ろうとしている。市が中心となって開発したクーメラ・マリーナは、2000年8月、最終総面積300haのうち250haが完成した。56の造船工場、250隻分の船舶倉庫、150トン規模の客船用リフトなどが備わっており、大手造船会社も続々と工場を整備中である。市では、2002年までに1,000人の雇用が創出され、最終的には3,500人の雇用が同マリーナで確保されると見込んでいる。

② コンベンションセンター建設計画

ゴールドコーストは、国内外の会議の開催地として、オーストラリアではシドニーに次ぎ2番目に人気のある都市であるにもかかわらず、これまで大規模な会議場がなかった。市は州政府に働きかけ、その補助金を得ることに成功し、市の中心部サーファーズパラダイスに大規模会議施設（Gold Coast Convention and Exhibition Centre）が建設されることになった。完成は2001年の予定である。

③ ヴァースティ湖周辺地域におけるIT産業開発計画

市の南部に位置するヴァースティ湖の周辺にはボンド大学が立地しているが、市と民間との共同事業として、この地域にIT産業を中心とする新しいコミュニティ（完成予定2010年、計画人口約6500人）の建設が進められている。開発計画を策定するに当たっては、米国のノースカロライナ大学周辺地域など、世界各国の事例が参考にされた。既に大手通信会社AAPTの本社が建設されることが決まっているほか、IBMも進出する予定であり、これらの情報関連企業との連携により、ボンド大学の研究活動の活性化を図ることも視野に入れている。

④ ヤタラ地域産業基盤整備事業

ブリスベンとゴールドコーストのほぼ中間に位置する市北部のヤタラ地域は、大手ビール会社カールトンをはじめ多くの食品会社が立地し、QLD州南東部の主要工業地域の1つになっている。同地域の産業基盤の一層の整備を図るため、現在、総面積3,000haに及ぶ工業団地整備に関する短・中・長期戦略プランが策定されている。

⑤ サーファーズパラダイス地区まちづくり推進事業

サーファーズパラダイスは、ゴールドコースト観光の中心地であるが、市経済開発局は、同地区のクリーンで安全なまちづくりを進めるため、96年に「Heart of the City」という計画を策定し、約1000万豪ドルを投入して、歩行者用道路、ベンチ、街灯、モニュメント、防犯カメラの整備等を進めている。この事業は、市が設けた中心街運営委員会を中心に運営されている。

⑥ 映画産業の振興

1988年に「ワーナー・ムービー・ワールド・スタジオ」が完成して以来、ゴールドコースト市における映画産業が劇的に発展した。美しい街並み、豊かな自然、恵まれた気候などの地の利に支えられ、過去10年間に、国内外の計200以上の映画やテレビドラマの撮影が行われ、映画産業関連の地元企業は75社に増えた。市の経済開発局では、市内各所のロケーション適地の写真400点を収録したCDROMを作成し、映画業界への宣伝に役立てている。

⑦ シドニーオリンピックメディアセンターの設置

2000年9月のシドニー五輪の前には、気候が温暖なゴールドコーストで調整を行う選手が多数あり、取材のために訪問するメディア関係者の利便を図るため、市の広報担当と観光局が中心となって、メディアセンターを運営した。

第4節 多角的な姉妹都市提携によるまちづくり——クライストチャーチ市

ニュージーランドを代表する大都市は、北島のオークランド（人口約35万人）と南島のクライストチャーチ（同約32万人）であるが、両市とも国際交流に積極的に取り組んでおり、常勤のインターナショナル・コーディネーターを置いている。

このうち「ガーデンシティ」とも呼ばれ、美しい街並みと庭園が有名なクライストチャーチは、海外からの訪問者も多い都市で、アデレード市（オーストラリア）、倉敷市（岡山県）、甘粛省（中国）、クライストチャーチ市（英国）、シアトル市（米国）及び松坡区（韓国）の6都市と姉妹提携している。市役所のロビーには、これらの都市の名前を記した6枚の大きな幟が吊され、市の組織では、2人のインターナショナル・コーディネーターが「市のプロモーション」を担当する課に置かれていることから、国際交流を同市の知名度向上にも役立てようと考えていることが窺える。

クライストチャーチの国際交流活動の特色は、各姉妹都市との個別の交流事業だけでな

く、2以上の姉妹都市との多角的な交流事業を多く実施していることで、大きなイベントを企画・実施するときは、その国際的なネットワークがフルに活用されている。最近の例を挙げれば、次のとおりである。

- ミレニアム記念事業の1つとして、市の南東部にあるハルスウェル公園（55ha）の一画に「姉妹都市庭園(Sister Cities' Gardens)」を造成しており、2000年末に開園する予定である。この庭園は、クライストチャーチの姉妹都市がある国の伝統的な庭園様式をそれぞれ取り入れた6つの区画で構成される。設計に当たっては各姉妹都市からアドバイスを受け、植栽には各国独特の樹木や花を使用している。各姉妹都市からの使節が訪問した時は記念植樹を行っており、これまでに松坡区、倉敷市、クライストチャーチ市（英国）の代表団がそれぞれの国の樹木の苗木を植えている。
- もう1つのミレニアム記念事業である「グローバルネット2000」は、インターネットを通じて世界中の子供たちとのネットワークを作ろうというプロジェクトである。市では、このプロジェクトのためのウェブサイト (<http://www.globalnet.org.nz>) を開設し、子供たちが意見交換を行う「バーチャル・フォーラム」の場を設けている。6つの姉妹都市にもこのプロジェクトへの参加と協力を呼び掛けた。
- 99年8月、倉敷市と松坡区の代表チームを迎えて、姉妹都市ユース・サッカー・トーナメント大会を開催した。クライストチャーチのユース・サッカー・チームが98年に倉敷と松坡区に遠征し、それぞれのサッカー・チームと交流を深めたことが、同大会を企画するきっかけになった。多くの地元企業が後援し、多数のボランティアが大会運営やホームステイに協力するなど、広くコミュニティを巻き込んで開催されたこのイベントは、ニュージーランド姉妹都市協会の2000年度優秀姉妹都市賞（青少年・教育交流部門）を受賞している。
- 2000年2月にノース・ハグレー公園で開催された国際彫刻シンポジウム「アート・イン・ザ・パーク 2000」には23人の彫刻家が作品を出展した。その中には、姉妹都市であるアデレード、倉敷市及び松坡区の彫刻家の作品も含まれている。
- 2000年2月、ニュージーランドで初の子供美術館「アートゾーン」がオープンした。開館記念展覧会で、松坡区と地元の子供たちの作品がそれぞれ100点ずつ展示されたのを皮切りに、年間を通じて、順次、他の5つの姉妹都市とも同様の合同作品展が開催される。作品のテーマは、「100年後の僕たちの環境」である。

クライストチャーチでは、姉妹都市ごとにコミュニティ中心の姉妹都市委員会が組織されており、各委員会の委員には、市議会議員が1～3人含まれている。各姉妹都市との交流活動の状況については、市議会コミュニティ・サービス委員会において、年4回、各姉妹都市委員会から報告が行われる。報告の様式は共通のものが用いられ、参加者数、宿泊数、ホームステイ泊数などの実績や年間イベント・スケジュールなどが記載される。この報告を基に、財務資料も添付して年間報告書が作成されている。

第5節 南太平洋地域との草の根国際協力——オレンジ市

近年、わが国の地方公共団体の国際的活動においては、自治体の持つ専門知識や人材を活用して、海外からの研修員の受入れ、海外への専門家の派遣等を通じ、環境、産業振興、教育など多岐にわたる分野において、相手地域の人材育成や技術・ノウハウの向上を目的とする国際協力事業が大きなウェイトを占めるようになってきている。日本に比べると、国際協力事業に関与しているオーストラリアやニュージーランドの自治体はまだ少ないが、地理的に近い南太平洋諸国で草の根国際協力活動を展開している例がいくつか見られる。ここでは、パプアニューギニアのマウントハーゲン市に対して、都市整備事業を中心とする技術協力を行っているニューサウスウェールズ州オレンジ市の事例を紹介する。

シドニーの西約250kmに位置する同市（人口約3万8千人）は、リンゴ、ブドウ、野菜などを生産する一大農業地帯の中心地で、州農業省の本庁も同市に置かれている。製造業では、国内の冷蔵庫の半数以上を生産している大手家電工場が立地している。同市の姉妹都市交流の歴史は古く、1961年に米国カリフォルニア州のオレンジ・カウンティと最初の姉妹提携を締結している。そのほか、85年にマウントハーゲン、87年にティマル（ニュージーランド）、90年には牛久市（茨城県）とも提携を結んだ。

このうちマウントハーゲン市は、パプアニューギニアの中央山岳地帯にある人口30万の都市で、基幹産業はコーヒー及び茶の栽培である。同市の学校で教えていたオレンジ出身の教師の紹介により両市間の民間交流が始まり、姉妹提携締結後は、ロータリークラブの事業を通じて、病院、学校その他のコミュニティ・サービスの分野を中心に、草の根レベルの協力が発展し、85年から90年までの間に、オレンジからマウントハーゲンへの民間使節団の訪問は25回に及んだ。その後、土木技術についての指導を受けたいという要請を受け、90年にオレンジ市職員がマウントハーゲンに派遣されたのを皮切りに、市職員の相互派遣を通じて、ごみ処理、道路整備、下水処理などに関する技術協力が行われるようになった。

この協力関係をさらに発展させる契機になったのは、97年にパプアニューギニアで開催された「英連邦地方自治体フォーラム(the Commonwealth Local Government Forum)」²の会議だった。同会議において、英連邦のメンバーである先進国と発展途上国の間での自治体間協力を推進する計画が打ち出され、同計画に基づいて「オースエイド (AusAID)」³が資金援助する4つのパイロット事業の1つに、オレンジとマウントハーゲンとの協力事業が選ばれたのである⁴。これにより、オレンジ市は、オースエイドを通じて連邦政府から10万ドルの財政支援を受け、マウントハーゲン市と協力して、都市計画、保健衛生、環境、経済開発、教育など幅広い分野にわたる「戦略行動計画」（下掲）を策定した。同計画の策定

² 英、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、インド、パキスタンなど、イギリス連邦(the Commonwealth)のメンバーである国々の地方自治体の連携・協力の促進を目的に95年に結成された組織。

³ 開発途上国援助プログラムを実施するため、オーストラリア外務・貿易省が設置している機関。

⁴ パイロット事業の対象に選ばれた都市等は、オレンジ市のほか、クイーンズランド州タウンズビル市、同州ケアンズ市及びニューサウスウェールズ州自治体協会、協力事業の相手先は、それぞれポート・モレスビー市、レイ市及びパプアニューギニア都市自治体協会（いずれもパプアニューギニア）である。

に当たっては、3人のオレンジ市職員がマウントハーゲンを訪問して基礎調査や関係諸機関との協議を行い、また、マウントハーゲンの都市計画担当者が1週間オレンジ市で研修を受けた。

【参考】マウントハーゲンの開発に関する「戦略行動計画」の主な内容

【ステージ1（当初1か年における行動）】

- ① 都市計画
 - ・ 市場の駐車場、バス停留所及び歩道の整備に関する計画を作成する。
 - ・ 女性や若者の参加を得て、街路清掃及び公園整備事業を推進する。
- ② 保健・環境
 - ・ ごみ投棄場に関する長期的な利用計画について調査・検討を行う。可能であれば、ごみ減量化についても検討する。
 - ・ 使い捨てビニール袋の使用を抑制するための施策について検討を行う。
 - ・ 下水路へのごみの流入を防ぐための柵の設置について検討を行う。
- ③ インフラストラクチャー
 - ・ 水道委員会は、下水道の様々な改善手法（肥溜の悪臭防止、コンポスト・トイレの導入など）を試行し、コスト及び効果について調査を行う。
 - ・ テキコム（電話局）は、維持管理については各集落が責任を負うという条件で、マイクロ無線電話の試行を行う。
 - ・ 県の推進する電気普及事業に協力する。
 - ・ 排水路に関する経費及び簡易な排水システムについて検討する。
 - ・ 県と協力して、道路維持計画について検討する。
 - ・ 街灯の整備を推進する。
- ④ 経済開発
 - ・ 観光開発を支援するため、マウントハーゲンの観光情報をオレンジ市のホームページに掲載する。
 - ・ 年間を通じて観光客を誘致するためのイベントの開発について検討する。
- ⑤ 教育・訓練
 - ・ オレンジ市は、マウントハーゲンの学校に図書を寄贈するプログラムを引き続き実施する。
- ⑥ 行政管理
 - ・ コンピュータのハードウェア及びソフトウェアを改善し、財務システムの構築を図る。

【ステージ2】

- ① 都市計画
 - ・ 未利用の公有地やオープンスペースの利用計画を検討するとともに、マウントハーゲンの都市部の拡張に対応した都市計画を策定する。
 - ・ 交通渋滞を緩和するために、公共交通システムの再検討を行う。
- ② 保健・環境
 - ・ 衛生的なごみ処理技術を導入し、長期にわたり使用できるごみ投棄場の整備について検討する。
- ③ インフラストラクチャー
 - ・ 下水処理プロジェクトを実行するため、アジア開発銀行の支援を求める。
- ④ 経済開発
 - ・ 住民や観光客が安心して暮らし、滞在できるように、犯罪防止対策に関する戦略を開発する。
- ⑤ 教育・訓練
 - ・ オレンジとマウント・ハーゲンとの教師交換事業について検討する。
 - ・ 両市間の文化交流を推進する。
- ⑥ 行政管理
 - ・ 市の各種の事務所を1か所にまとめる案について検討する。

これらの協力事業を推進する上で、オレンジ市は、「共働型(collaborative)アプローチ」を基本理念として掲げるとともに、同市とマウントハーゲン市の個々のスタッフ同士の1対1の連携（ペアリング）を重視している。これは、政治的事情により交替が激しい議員や幹部職員に比べ長くとどまることが多い実務レベルのスタッフと個人的な信頼関係を築くことを通じて、長期的かつ実効的な技術協力を期待できるからだという。

この国際協力事業は、オレンジ市の側にも、技術職員の士気の高揚、同市自体の技術力の向上などの成果をもたらしている。将来的には、この技術協力のノウハウを活かして、他の開発途上国の自治体との協力事業に参画することも考えており、現に自治体への権限移譲を進めているインドネシアから打診があったという。

また、行政レベルでの専門技術協力とは別に、オレンジ姉妹都市委員会を通じて、市民レベルの協力活動も活発に展開している。マウントハーゲンと姉妹提携を結んでまもなく、めがねが不足していることを聞いたオレンジ市民たちは、不用なめがねを集めて送った。98年には、マウントハーゲンの学校図書として、図書館や市民から寄贈された約20キロの図書が贈られた。その後もさらに多数の図書が集まったが、輸送コストが高く、どのように費用を工面するかを検討していたところ、同市に立地する家電工場から、パプアニューギニアに出荷する冷蔵庫と一緒に無償で搬送してもよいという申し出があり、これにより、99年半ば、50箱にも上る図書をマウントハーゲンの学校に送り届けることができた。オレンジ姉妹都市委員会は、今後もこの事業を継続していく方針である。このようにマウントハーゲンとの関係が広くコミュニティの善意に支えられていることは、技術協力の円滑な推進にも大きく寄与している。

第6節 国際交流と地域産業おこし——バララット市

市場開拓や企業誘致など、地域経済への波及効果を国際交流に期待しているオーストラリア・ニュージーランドの自治体は多い。第1章第3節2に掲げた日本との交流の事例の中には、提携先の地域の特性を活かして特産品の開発に協力したり、交流を通じて既存の経済関係の一層の発展を図るなど、興味深い取組が見られる。また、最近では、将来的なビジネスの可能性を見込んで、中国との地域交流が拡大している。ここでは、地域間交流が具体的なビジネスに貢献した例として、日本の自治体との交流が日系工場の誘致に役立ったビクトリア州バララット市の事例を紹介する。

メルボルンの西110キロに位置するバララット市の人口は約8万人で、オーストラリアの内陸部の都市としては規模が大きい。現在は、食品加工、機械、木材・製紙、金属などの製造業及び小売・サービス業が基幹産業であるが、歴史的には金鉱の町として発展し、ゴールドラッシュで栄えた19世紀後半の街並みを再現した「ソブリン・ヒル」は、年間50万人以上が訪れる観光名所になっている。

同市は、沿革的なつながりのあるピーターボローという英国の町と数十年前に友好提携を結んでいるが、今では目立った交流活動は行われていない。これに対し、1988年に姉妹都市提携を締結した兵庫県猪名川町との間では、教育交流を中心とする交流事業が活発に展開している。提携10周年の98年には、猪名川町からの訪問団に同行した太鼓演奏グループがバララットで公演を行い、好評を博した。

バララットでは、猪名川町との交流事業の運営主体として、元市長、日本語教師、ロータリークラブ代表などをメンバーとする「日本コミュニティ委員会」が組織されている。96年、オーストラリア産小麦を使用して乾麺を製造する現地工場の建設地を探していた日

本企業「はくばく」（本社・山梨県）の調査チームがバララットを訪問したとき、この日本コミュニティ委員会を中心に歓迎行事が企画運営された。その温かいもてなしと親日ムードが調査チームに強い印象を与え、それも一因となって、いくつかの候補からバララットが建設地に選ばれた。郊外の新しい工業団地に建設された工場は98年3月にオープンし、約30人を雇用して、ビクトリア州及びニューサウスウェールズ州で生産される有機栽培小麦を原料とする乾麺を主に日本市場向けに生産している。

国際交流が具体的なビジネスに直接つながるといえるケースは少ないが、バララットの事例は、交流を通じて築かれる「開かれたコミュニティ」が、企業の経済活動の誘致にも有益な地域資源になり得ることを示唆している。

第7節 多文化社会への対応——カンタベリー市

オーストラリアは、総人口の23%が海外出身者⁵という「移民国家」である（表5参照）。第2次大戦までの移民はほとんどが英国からであったが、戦後、特に1972年に白豪主義政策を廃止してからは、様々な地域から多様な文化的背景を有する移民を受け入れるようになった。その結果、現在では、総人口の14%は家庭で英語以外の言語を主に使用しているという、高度の「多文化社会」が形成されている。

このような現実に対応して、オーストラリア政府は「多文化主義（マルチカルチャリズム）」を基本的な政策理念の1つとして掲げ、文化的背景の違いにかかわらず、均等に社会参加の機会を保障するための様々な行政施策を展開している。特に、非英語圏からの移住者に特有なニーズについては、世界的に見ても極めて充実したサービスが発達している。例えば、非英語圏出身者が各種の行政サービスを円滑に利用できるように通訳を付けたり文書を翻訳するサービスは、連邦政府が全国規模のサービスを運営しているほか、各州政府も公立病院その他の州機関における利用を中心とするサービスを提供している。

表5 オーストラリア人口の出生地別構成比（1998年推計）

出生地	人口 (千人)	構成比 (%)
豪州	14,356.6	76.6
豪州以外・計	4,394.4	23.4
(特に出身者の多い国)		
英国・アイルランド	1,230.4	6.6
ニュージーランド	339.3	1.8
イタリア	251.4	1.3
旧ユーゴスラビア	202.2	1.1
ベトナム	169.6	0.9
ギリシア	141.6	0.8
中国（香港を除く。）	139.8	0.8
ドイツ	121.2	0.7
フィリピン	111.7	0.6
オランダ	95.3	0.5
香港	64.9	0.4
総人口	18,751.0	100.0

（資料）豪州統計局

⁵ 本節で「海外出身者」とは、オーストラリアの居住者のうち、出生地がオーストラリア以外である者をいう。わが国では、そのような意味での海外出身者はほとんどが「外国人」であるが、オーストラリアの海外出身者の70%近くはオーストラリア国籍を取得している「国民」であって、外国人ではない。

さらに、行政サービス全般における「均等なアクセス」にも重点が置かれている。「均等なアクセス」とは、多様な文化的背景を有する人々が構成する「多文化社会」を前提として、出生地、言語、文化、人種、宗教にかかわらず、誰もが行政サービスに公平にアクセスできることを言い、この原則に基づき、連邦政府、各州政府、多くの自治体が、憲章、法律、基本計画などにより指針を定め、それぞれの行政サービスの多文化対応を推進している。特に、非英語圏出身者の多い自治体の中には積極的に取り組んでいるところが多い。以下では、その一例として、カンタベリー市の取組を紹介する。

カンタベリー市は、シドニー中心部の南東約 10km に位置し、シドニー都市圏を構成する自治体の 1 つである。非英語圏出身者人口の割合は、オーストラリア全体では約 13%、ニューサウスウェールズ州全体では約 16% であるが、カンタベリー市では人口 132,360 人のうち非英語圏出身者が 45.2% を占め（出身国別では、レバノン、ギリシア、ベトナム、中国、イタリア、韓国、フィリピン等が多い）、この比率は、同州の自治体の中で 3 番目に高い。「文化的多様性の都市(City of Cultural Diversity)」をスローガンとして掲げる同市は、住民の多様な文化的背景に配慮した施策や対応の分野で、早い時期から先駆的に取り組んできた自治体であり、他の自治体のモデルとなった事業も多い。

同市の主な施策は次のとおりである。

(1) 多文化対応に関する基本政策の策定

カンタベリー市では、市の推進する多文化対応施策の目標として次の 3 点を掲げ、毎年作成する市の基本計画に、それらの目標を達成するための基本政策を盛り込んでいる。

- ・多様な文化的背景を有する住民のすべてに、市の提供するサービスの情報が周知されるように努めること。
- ・民族又は人種による差別をなくし、非英語圏出身者も均等にサービスを利用できるように配慮すること。
- ・住民の文化的背景の違いを認識し、それに適切に対応してサービスを提供するように努めること。

(2) 言語補助員によるコミュニケーションの補助

英語以外の言語を話せる市職員の中から選んで研修を行い、「言語補助員」として窓口対応、会議、イベント等でのコミュニケーションの補助に当たらせている。97 年 10 月現在、言語補助員に認定されている職員は 15 人で、アラビア語、ギリシア語、イタリア語、スペイン語、ベトナム語、韓国語、インドネシア語、タガログ語及び中国語の 9 言語に対応している。これらの職員には言語補助員手当が支給され、通常は他の正規の職務に就いているが、窓口職員等の要請に応じて、電話又は対面によるコミュニケーションの仲介・補助を行う。全体で月平均 70 件程度の需要があるという。

(3) 職員を対象とする異文化研修

住民サービスを担当する職員を主たる対象として、市が独自に開発した異文化理解研修を実施している。ワークショップ方式で行われる同研修は、住民の多様な文化、宗教及び言語について職員が理解を深め、それらの違いを的確に踏まえた対応ができるようにすることを目的とし、「異文化に対する誤った固定観念」、「人種差別の原因」、「文化

的背景により異なる独特の表現」などのテーマが取り上げられる。

(4) 多言語による情報提供

市の情報を提供する印刷物は、通常、4～6の言語のものを用意している。英語の文書についても、「平易な英語(plain English)」を用いるように心掛けるとともに、裏面に「内容が理解できない場合は通訳サービスを利用するように」という案内を13か国語で記載している。市民が使用している言語については、定期的に調査を行い、使用者が比較的少ない言語への配慮も怠らないように努めている。同じ言語を話す者の少ない住民の方が（住民同士の相互扶助が得にくいので）より切実に市のサービスを必要としているとも言えるからである。

(5) 児童保育施設における「反偏見カリキュラム」と「家庭言語支援プログラム」

市の児童保育施設(チャイルドケア・センター)では、「反偏見カリキュラム(anti-bias curriculum)」及び「家庭言語支援プログラム (Home Language Support Program)」が実施されている。前者は、様々な国の言語、料理、音楽、民族衣装、おもちゃ等に接する機会を児童に与え、「違いがあるのは当然」という感覚を養い、異なる人種、宗教、外見、言語などへの偏見を育てないことを目的としている。後者は、非英語圏出身者の家庭の児童に対し、その家庭で使用されている言語で接触することを通じて、当該家庭言語の能力の発達を支援するものである。これは、家庭言語が英語でない児童が英語を習得する場合、家庭言語について十分な能力を備えている方が英語能力も円滑に発達するという、多くの調査研究の結果や長年の経験に基づく認識を踏まえたもので、このプログラムを実施するために、多くのバイリンガル職員が採用されているほか、ボランティアも協力している。

(6) 図書館における多文化サービス

市の図書館では、英語以外の言語（主にアラビア語、中国語、ギリシア語、イタリア語、韓国語、スペイン語及びベトナム語）の書籍、新聞、雑誌、CDや、英語学習用の書籍・テープ等を備えており、希望する言語の書籍等の取寄せサービスも行っている。同図書館には、多文化サービス専門の司書が1名配置されている。

(7) 規制基準に関する啓発及び配慮

食品衛生や建築などの基準について、海外出身の住民の場合、オーストラリアにおける基準と異なる認識を持っていたり、規制の存在自体を知らないことさえあるので、様々な機会（例えば、集団予防接種）を捉えて、その啓発に努めている。建築基準に関しては、文化的背景の違いに基づくデザインの嗜好も反映できるように配慮している。

(8) 民族文化イベントの支援

国民の休日であるオーストラリア・デー（1月26日）に毎年開催されるフェスティバルでは、市の多様な文化を反映した各種イベントが実施される。そのほか、海外出身者コミュニティ団体が主催する民族文化イベントへの支援も行っている。

第3章 国際交流の展望

第1節 オーストラリアにおける姉妹都市関係に関する調査報告⁶

ディーキン大学地域開発センター
ケビン・オトゥール

1 オーストラリアにおける姉妹都市関係の類型

オーストラリアの姉妹都市関係（姉妹都市に類似する関係を含む。以下同じ。）の発展過程を分析する場合、「親善型(associative)」、「互惠型(reciprocal)」及び「経済型(commercial)」の3種類の類型に分類することができる。

「親善型」は、姉妹都市関係の主な目的が友好親善であった1960年代から70年代にかけて主流であった。当時は、海外の都市と提携する主な動機は、国際的な友好、文化交流及び一般的な国際理解にあった。オーストラリアにおいては、「国際化」が国際政治の主要なテーマとして浮上し始めた60年代初めに、そのような動きが始まった。様々な問題への国際的な義務に関する認識が高まる中、国家間の友好と文化理解の促進という考え方に基づいて、姉妹都市運動が進められた。

姉妹都市関係の発展の次の段階は、教育交流の拡大を契機として「互惠型」の交流が増大したことである。これは、国際理解の増進にも役立つという点において、最初の段階の延長線上にある自然な展開だった。このタイプの交流事業を運営するのは当初は主に奉仕団体（ロータリークラブなど）であったが、徐々に、学校など、地域の他の組織も交流活動に協力するようになった。そして、それらの交流事業の参加者（特に青少年）のいわば安全を確保する役割を姉妹都市関係が担うようになった。また、姉妹都市関係を通じてのホームステイの取決めは、参加者の個人負担の軽減に役立った。さらに、児童生徒を対象とするものばかりでなく、地方公務員などの研修を目的とする交流プログラムも見られるようになった。

姉妹都市運動のさらに先にある第3のタイプは、経済開発の要素が加味されたものである。オーストラリアの連邦・州政府も、資本、商品及びサービス市場のグローバル化の流れには逆らえず、その結果、オーストラリア経済を輸出志向型へと方向転換する動きが一斉に強まり、あらゆる産業を通じて国境を越えた経済活動が急速に拡大し、地方自治体にも、経済開発の役割を強化すべきだという圧力が高まった。それに伴い、一部の自治体では、姉妹都市関係を「経済型」のものに見直す方向性を打ち出したが、これは、それまでの「親善型」や「互惠型」の要素を捨て去るという動きではなく、既存の姉妹都市関係を地域経済振興の目的にも活用しようという試みだった。

⁶ 本節は、オーストラリア・ビクトリア州のディーキン大学オトゥール博士(Dr Kevin O'Toole, Centre for Regional Development, Deakin University)のペーパー、'Sister Cities in Australia: A Survey Report' (1999) を翻訳・要約したものである。

2 オーストラリアにおける姉妹都市関係に関する調査結果

(1) 調査の概要

本調査は、オーストラリア姉妹都市協会のデータに基づき、海外と姉妹都市関係を1以上有している自治体を対象として1999年に実施した。調査表を送付した自治体の総数は191で、そのうち96から回答が得られた（回収率50%）。回答した自治体の姉妹提携先の国別内訳は、日本50、中国23、米国20、ニュージーランド15、ヨーロッパ28（12か国）、アジア（日本・中国を除く。）10（5か国）、その他の地域18（7か国）である。

回答した自治体の半数以上は、2以上の姉妹都市を持っていた。姉妹都市関係が機能を停止しているという報告が34の自治体（19%）からあったが、その例は、上位4か国以外の国との姉妹都市関係に多い。

(2) 姉妹都市活動の状況

下記では、姉妹都市関係に基づいてどのような活動が行われているかを6つの主要な分野——儀礼、文化、教育、観光、貿易、投資——に区分して分析している。これらを1で述べた姉妹都市関係の3つの類型に即して分類すると、連携型の活動としては「儀礼」及び一部の「文化」、互惠型の活動分野としては「文化」及び「教育」、経済型の活動としては、「観光」、「貿易」及び「投資」がそれぞれ該当する。

ア 儀礼(protocol)

回答自治体の圧倒的多数（78%）は、主な儀礼的活動として「長又は議員の訪問」が行われていると回答し、これに「青少年交流」（52%）が続いた。そのほかの儀礼的活動としては、「貿易使節団の訪問」（13%）、「市民交流」（10%）、「職員交流」（10%）、「奉仕団体交流」（5%）、「専門家交流」（5%）が挙げられた。

イ 文化

文化の分野の活動の大部分を占めるのは、「芸術交流」（40%）及び「スポーツ交流」（39%）である。

ウ 教育

57%の自治体で「児童生徒の交流」が行われており、教育交流はオーストラリアの姉妹都市活動で大きな比重を占めている。「教師の交流」も37%の自治体で行われていた。

エ 観光

27%の自治体が直接的な観光交流があったと回答した。観光に関する会議やセミナーの開催はほとんど行われていない（4%）。

オ 貿易

27%の自治体が貿易に関する会議又はセミナーを開催している。そのうち50%は中国、35%は日本との貿易に関するものであった。姉妹都市との間に直接的な貿易があると回答したのはわずか19%で、その大部分は日本や中国との一次産品に係るものであった。

カ 投資

姉妹都市間での投資活動はほとんどない。姉妹都市から投資誘致のための使節の訪問を受けたと回答した自治体が 11%、姉妹都市へ投資誘致のための使節を差し向けた自治体が 6%ある程度である。

(3) 姉妹都市活動の分野別重要度の評価

各自治体の姉妹都市関係にとって、上記の 6 つの分野の活動がそれぞれの程度重要だと考えているかについて、5段階評価で回答を求めた。その結果を主な提携先国別に指標化（最高 100）したものが次の表である。

表 6 分野別姉妹都市活動の重要度の評価

(最高 : 100)

活動の分野	提携先の国				全体
	日本	中国	米国	NZ	
儀礼	89	87	88	81	84
文化	84	85	82	77	80
教育	84	84	84	74	78
観光	74	76	75	71	70
貿易	67	77	60	60	65
投資	57	70	54	49	57

表に示されるように、「経済型」関係は、全体でも国別でも、「親善型」や「互惠型」ほどの重要度は置かれていない。しかし、より近年に締結された姉妹都市関係においては、以前に比べ、経済的活動を重視する傾向が強い。1990 年以後に締結された姉妹都市関係をそれ以前からのものと比べてみると、経済的活動の重要度の評価は、60 から 70 に上昇している。このかなりの部分は、中国及び日本との姉妹都市関係での経済的活動への期待によるものである。

(4) 姉妹都市関係を樹立した理由

姉妹都市関係を樹立した理由は、予想された通り多岐にわたっていたが、大きく分ければ、次の 3 つのタイプに分類できる。ただし、これらのタイプは相互に排他的なものではなく、2 以上のタイプの理由を挙げた回答も少なくなかった。

友愛的	機縁的	経済的
<ul style="list-style-type: none"> ・世界平和と国際理解 ・文化的啓蒙 ・歴史的つながり（特に戦争） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の都市や機関からの接触 ・個人的な友人関係 ・奉仕団体のつながり ・既存の教育交流 ・移民コミュニティのつながり ・国際的スポーツ・イベント ・都市の名称の類似性 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興 ・ビジネス、経済開発

(5) 姉妹都市関係に対して期待するもの

ア 当初に期待するもの

姉妹都市関係に期待するものは歳月とともに変化する場合があるが、当初に期待するものは、当該姉妹都市関係を樹立した理由と密接につながっていることが多い。姉

姉妹都市関係の類型として挙げた「親善型」、「互惠型」及び「経済型」の区分に沿う形で、当初に期待するものを分類すれば次のとおりである。

親善的	互惠的	経済的
<ul style="list-style-type: none"> ・相互理解 ・友好親善 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交流 ・教師の交流 ・語学プログラム ・市民交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス、貿易 ・観光 ・経済分野の人材交流

姉妹都市関係に対して期待するものには、年代による変化が認められる。1960年代から70代に樹立された姉妹都市関係では、概して親善的な活動から得られる成果への期待が強かった。その後に樹立されたものでは互惠的活動への期待が強まり、90年代に入ると、経済的な成果も求めるものが多くなる。必ずしもすべての姉妹都市関係に当てはまるわけではないが、経済的な要素を期待する傾向は、最近になるほど強まる。

提携相手の国と期待するもののタイプとの間にも、ある程度の相関関係が認められる。日本との姉妹都市関係では、親善的・教育的な期待とともに、経済的な期待が持たれている場合が多い。中国との姉妹都市関係では、その傾向がさらに強まる。それ以外の国との姉妹都市関係では、主として親善的な期待がなされ、それにいくらか互惠的要素が含まれるというケースがほとんどである。

イ 期待した内容の達成状況

姉妹都市関係に対して期待するものがどの程度達成されたかについて、ほとんどの回答は、少なくとも一部は達成されたとしている。経済的な目標よりも、親善・互惠的な目標について、成果があったという回答が多かった。

目標が達成された要因としては、次のような様々な要素が挙げられた。

- ・ 熱意ある人々が尽力したこと
- ・ 双方の側が成功への強い意欲を持っていたこと
- ・ 友情が築かれたこと
- ・ 過度の期待を抱かなかったこと
- ・ 相互の理解が深かったこと
- ・ コミュニティの積極的な参加が得られたこと
- ・ 毎年、交流が活発に行われていること
- ・ 記念碑、庭園など、形ある物が築かれたこと

活発な参加という観点からは、特に児童生徒の交流において大きな成果が上がっており、そのことが、姉妹都市関係に対するコミュニティの理解と支持を支える重要な要素になっている。

反対に、姉妹都市関係に対する期待が満たされなかった理由として挙げられたのは次のような要素で、それらが相互に絡んでいるケースが多かった。

- ・ 資金が足りないこと
- ・ 熱意と関心が不十分なこと
- ・ 時間が足りないこと

- ・ 文化的な摩擦
- ・ 経費が高過ぎること
- ・ 具体的な成果が得られるまでに時間がかかり過ぎること（特に経済的活動）
- ・ コミュニティの参加が活発でないこと

(6) 資金の状況

次の表は、回答した自治体が1993年から98年までの間、毎年、姉妹都市事業に直接支出した額の合計額と中間値を掲げている。

表7 回答した地方自治体の姉妹都市支出額の合計及び中間値（1993-97年度）

(単位：豪ドル)

年度	1993	1994	1995	1996	1997
合計額	460,856	498,625	776,561	841,501	1,470,869
中間値	10,000	6,400	7,500	10,000	10,000

姉妹都市事業の財源について、多数(45)の自治体は、当該自治体の支出以外の財源はないと回答した。しかし、ホームステイの提供やボランティアなど、コミュニティ・グループや学校などの「現物給付」は多くの自治体で得られている。また、一部の自治体は、地元企業から、スポンサーシップあるいは記念品の提供という形で支援を受けている。そのほか、地元の姉妹都市委員会により資金調達活動が行われた自治体が2、提携先の自治体から支援を受けた自治体が2あった。

(7) 姉妹都市関係に対する評価

ア 姉妹都市関係から得られた成果

大部分の自治体は、姉妹都市関係から多くの成果が得られたと報告した。その多く(35)は、「文化理解の増進」という親善型の成果に焦点を合わせていた。児童生徒の交流を姉妹都市活動の柱にしている自治体が多いことから、「教育的効果」も20の自治体が成果として挙げた。そのほか、言語技能の向上、マネジメントの研修効果、若者のキャリア開発など、姉妹都市交流から得られた副産物も多く報告された。

イ 姉妹都市関係をめぐる問題

約30%の自治体(28)は、姉妹都市関係をめぐる問題は特にないと回答している。問題があったと回答した自治体が挙げたのは、次のような事項であった。

- ・ 資金不足
- ・ 訪問団が来訪した際の経費
- ・ 言葉の問題
- ・ 距離の問題及び旅行費用
- ・ 姉妹都市関係支出に対するコミュニティの批判
- ・ 姉妹都市関係の進展が遅いこと
- ・ 必要な専門知識を持った人材がいないこと
- ・ ビザの手續、提携の打ち切りなどの外交的問題

個別の問題として、当該自治体とその姉妹都市との規模や能力の違いという点があ

る。特に日本及び中国の自治体は、オーストラリアの自治体より規模が大きい場合が多く、姉妹都市活動の運営体制も充実している。中国や日本の市は国際交流部門を持っていることが多いが、オーストラリアでは、非常勤的な形態で姉妹都市関係の事務を処理している自治体がほとんどである（一部の自治体は、規模の大きい市の部局の支援を得ることによって、この問題を解決している）。また、中国では市長が経済活動に直接影響力を行使できるが、オーストラリアの市長にはそのような影響力はほとんどない。特に姉妹都市関係が投資活動に関連する場合は、そのような政治体制の違いに起因する困難が生じることがある。

ウ 姉妹都市関係に対する批判

姉妹都市関係に対する批判は、「議員の公費による旅行」、「『納税者の金』を使って得られる利益（が小さいこと）」及び「人種差別感情」の3点に集中していた。それらの批判の多くは、元議員などの個人（18の自治体が回答）、地元メディア（6）から寄せられたものである。いずれにしても、姉妹都市関係に対する批判があるという回答は非常に少なかった。それが姉妹都市関係に対する関心が一般的に低いためなのか、関係者の広報活動が効を奏しているからなのかは断言できない。

3 結論

この調査結果から窺えるのは、グローバリゼーションの流れがオーストラリアの政策決定構造に及ぼす影響が強まるにつれて、姉妹都市関係にも変化が生じていることである。もちろん、すべての姉妹都市関係が経済志向型になりつつあるというわけではなく、むしろ多くは、引き続き親善型あるいは互惠型の関係を保っている。「もし関係が友好、相互理解、相互協力に基づくものでないならば、それは全くの経済的関係であり、姉妹都市関係とは言えない。」と中国の関係者が語るように、結局、「姉妹都市」の概念そのものは、当該関係の親善的・互惠的な側面において定義されているのである。

しかし、世界環境が変化する中で、姉妹都市関係の性格について様々な議論がされており、将来的には、姉妹都市運動の政策方針において、力点の変化が生じることは間違いないだろう。オーストラリアの多くの州で、地域経済開発における自治体の役割がますます重視され、それに伴い、姉妹都市関係も、経済開発を支援する一手段として捉えられるようになってきている。各自治体は自らそれぞれ方向性を選択することになるだろうが、国家より下のレベルにおける国際関係として、姉妹都市運動がオーストラリアの国際的な地位の向上に大いに寄与していることは確かである。

第2節 ニュージーランドにおける姉妹都市交流の意義と課題⁷

マッセイ大学ビジネス・カレッジ教授
ロルフ・D・クレマー

1 ニュージーランドにおける姉妹都市交流——アジアへの接近

1995年11月現在、ニュージーランドの自治体の姉妹都市提携総数は128件で、このうち44件はアジアの都市との提携、残りのほとんど(79件)は英語圏の国々との提携であった。

傾向としては、アジアとの提携がますます増えている。その大部分は1990年以降に締結されたもので、いずれも活発な交流が展開している。これに対し、英語圏の都市との提携は1990年より前に結ばれたものがほとんどで、しかも大部分(82%)は、現在では交流が「あまり活発でない」又は「全く活発でない」状態になっている。アジアの中では、当初は日本、続いて中国の都市との提携が多かったが、最近では、台湾や韓国との姉妹提携も出てきている。

1995年9～11月に、アジアに姉妹都市のある44のニュージーランド自治体を対象にアンケート調査を行った(回収率73%)。以下で引用する調査結果は、この調査に基づくものである。

2 姉妹都市に期待する効果

調査によれば、ニュージーランドの自治体がどのように姉妹都市を選んだかは、実に様々である。個人的な友人関係、学校間の交流、ビジネスの取引など、既存の関係を土台に段階的に姉妹都市提携に至ったケースもあれば、都市の名前が似ているとか、地理的条件が類似しているといった「好奇心」に基づいて提携が樹立されたケースもある。

しかし、どのような経緯で提携相手を選定されたにせよ、円滑な立ち上がりを得られれば、有益な関係に発展し得る。

重要な点は、姉妹都市関係はそれ自体が目的ではなく、国や文化を異にする人々の間に相互に有益な関係を築くための手段であることである。姉妹都市関係は、貿易、投資、観光、教育交流、スポーツ交流、文化イベントなどの様々な活動のために、環境を整備し、人々の態度を変え、機会を創出する「踏み台」だと言い換えてもよい。

次の表は、姉妹都市交流によって、当該自治体及びニュージーランド全般にどのような効果があるかについての回答結果である。各項目について、10～35%の自治体は、自分たちの姉妹都市活動はニュージーランド全般に利益を及ぼしていると回答している。この「外部効果」は、貿易、投資、観光に関して特に高く評価されている。

⁷ 本節は、ニュージーランドのマッセイ大学クレマー教授 (Professor Rolf. D. Cremer, College of Business, Massey University) のペーパー、'Guidelines for New Zealand - Asia Sister City Relationships' (1996) を翻訳・要約したものである。

表8 姉妹都市活動の効果に関する評価

(効果があると回答した自治体の比率：%)

	当該自治体にとっての効果	NZ全般にとっての効果
国際理解の増進	76.5	20.6
生徒児童の交流の増大	73.4	14.7
当該都市又はNZへの観光客の増加	70.6	35.3
文化イベントの増加	52.9	11.8
当該都市又はNZの知名度の向上	52.9	17.6
当該都市又はNZからの観光客の増加	44.1	23.5
貿易の拡大	35.3	23.5
投資の拡大	29.4	17.6
研究の機会の増加	29.4	8.8
移民の増加	17.6	11.8

3 姉妹都市交流の目的——統合的アプローチの重要性

姉妹都市交流を成功に導くためには、文化的、政治的、経済的及び社会的発展に関する目標を双方の側がバランスよく掲げ、いずれの分野においても具体的な成果が上がるように努めることが重要である。そのようなアプローチを、ここでは「統合的アプローチ(integrated approach)」ということにする。

姉妹都市交流の経済的な側面を無視したり、過小評価するのは非現実的である。人と人との関係においては、経済的活動はいつでも非常に重要な機能を果たす。国際理解や国際交流を促進する上での最も確実で強力な原動力となるのは、究極的には経済的なつながりであり、ビジネスや雇用の機会なのである。

しかし、逆に経済的な動機のみを支えられた姉妹都市交流が成功する可能性も小さい。第1に、姉妹都市活動において主要な役割を果たすコミュニティ・グループの抱く動機は経済的なものではなく、国際理解、若い世代の交流、文化的関心などである。第2に、経済的な交流に限っても、貿易、観光、投資などをめぐるリスクや不確実性を軽減するには、それらの経済的活動を歓迎する環境、行政の支援体制、異なる文化への理解が不可欠であり、姉妹都市関係は、そのような前提条件を整える上で重要な役割を果たすことができる。例えば、ある国への貿易ミッションが姉妹都市への訪問を含む場合は、概して、そのミッションは成功するが、単にその国を一回限り訪問するだけの貿易ミッションは、ほとんど成果を得られないことが多い。

次の表は、姉妹都市活動について、ニュージーランドの都市がどのような目標を重要だと考えているかについての調査結果を掲げている。

表9 姉妹都市活動の各種目標の重要度に関する評価

(各段階評価の回答の比率：%)

目標	重要度		
	高	中	低
経済	46.9	21.8	31.3
文化	71.9	18.7	9.4
国際理解	87.9	3.0	9.1
教育	80.0	16.7	3.3

文化、国際理解、教育については、ほとんどすべての都市が非常に重要な目標であると評価しているが、経済的目標に関しては見解が分かれている。経済以外の目標が姉妹都市活動の主要な動機になっている理由の一つは、文化、国際理解、教育に係る成果は、広く多数の人々に利益が及ぶためだろう。それに比べ、特定の投資や貿易の案件は、限られた関係者にしか利益が及ばないと見られがちである。しかし、それらの経済的活動は、雇用を創出し、他のビジネスに波及効果を及ぼし、税金を増やすことを通じて、コミュニティに広く直接の利益をもたらすことを認識する必要がある。

次の表は、長期的目標及び短期的目標とに分けて、姉妹都市関係に期待するかどうかの回答結果である。

表10 姉妹都市交流の長期的・短期的目標

(期待すると回答した自治体の比率：%)

	長期的目標	短期的目標
経済	80.0	17.1
国際理解	68.6	48.6
文化	62.9	48.6
教育	60.0	45.7
スポーツ	42.9	22.9

80%の自治体が、長期的目標としては経済的目標を掲げている。このことについては、いく通りかの説明が考えられる。第一は、文化イベントやスポーツ大会などに比べ、経済的活動は簡単には成り立たないということである。第二は、経済的活動を導くには、まず一般的な交流を軌道に乗せる必要があると多くの自治体が考えているからかもしれない。第三に、経済的な分野の活動には姉妹都市関係者があまり関与しておらず、いわば「待ちの姿勢」を反映して長期的目標に掲げられたケースが多いとも考えられる。

4 姉妹都市交流における戦略計画の必要性

姉妹都市交流を着実に発展させるためには、「戦略計画(the Strategic Plan)」が不可欠である。戦略計画の役割は、その姉妹都市関係によってどのような目的を実現しようとするのか(目的)、どのようにしてその目的を実現するのか(目標)、そのためには何が必要か(投資)、この戦略を実行するにはどのような組織体制が必要か(リーダーシップ及び組織)を明らかにすることにある。

戦略計画は、姉妹都市交流に関する方針の決定、具体的な事業の計画、それにモニタリング（評価）に当たって参照すべき基本指針として機能する。予算ではないので、具体的な数字や詳細な事業を盛り込む必要はなく、多くても15ページ程度の文書だろう。また、戦略計画は、その自治体にとってどのような姉妹都市活動が望ましく、それによって何を達成できるかについて、当該姉妹都市活動の推進者たちの見解を示すものであるから、策定に当たっては、活動にかかわる主要な主体を関与させることが必要である。

調査によれば、姉妹都市交流に関する戦略計画を策定していない自治体が多く、曖昧な目的と当面の活動予定が決まっているだけというケースが一般的である。このことは、ニュージーランドの多くの姉妹都市関係が、例えば関係者が代わる度に方向性が変化したり、批判に対して十分な説明ができないなど、常に潜在的な危機にさらされていることを示唆している。また、戦略計画の欠如は、重要な交流事業の運営のために時間と労力を提供した参加者たちが、当該事業によって、具体的にどのような進展や成果が得られたのかを理解できないために、不満を募らせることにもつながりかねない。

5 姉妹都市関係の推進体制

(1) リーダーシップとコミュニティの参加

姉妹都市提携へのプロセスは、個人によって始まることが多い。ニュージーランドとアジアとの姉妹都市提携のうち、市長がイニシアティブを取って締結されたものは4分の1に過ぎなかった。残りの4分の3は、一般の個人やグループが提携に向けて尽力した。

しかし、姉妹都市交流を長期的に推進する上では、十分に練り上げた戦略とともに、強力なリーダーシップが必要である。成功している姉妹都市関係においては、いずれも市長が強いリーダーシップを発揮し、議会の支持を受けている。とりわけアジアとの姉妹都市関係においてはトップのサポートが不可欠であり、特にビジネスや貿易の案件が絡む場合は、市長、市議会その他地域の主要なリーダーたちが強力に支持していることを明確に示さなければ、進展を望めない。

姉妹都市交流を成功に導くためには、コミュニティ・グループ、ビジネス団体、奉仕団体の参加を促すことも重要である。これらのコミュニティ組織こそが、活発な関係を支える推進力と資源を生み出すからである。提携相手との信頼関係、個人的なつながり、文化的理解を深める上で特に重要なコミュニティ組織としては、地元の民族コミュニティ（提携相手国出身の在住者、マオリ団体など）、友好団体（例えば、ニュージーランド・中国友好協会）、奉仕団体（ロータリークラブ、ライオンズクラブなど）がある。地元の学校の役割も非常に重要である。経済的関係を構築するためには、商工会議所、ビジネス開発委員会などの協力が欠かせない。さらに、姉妹都市関係で顕著な成果を上げている都市では、いずれも地元メディアの積極的な支援を受けている。また、姉妹都市関係に対する関心を高める上で、政治、学術、音楽、スポーツなど、各界の著名人も重要な役割を担い得る。

(2) スタッフ

回答した 34 の自治体のうち 23 は、姉妹都市交流を担当するスタッフを置いている。そのうち常勤スタッフを置いているのは 4 の自治体のみで、他の 19 の自治体の担当スタッフは非常勤である。姉妹都市担当スタッフを置いていない自治体では、必要がある場合に適当なスタッフに担当させるか、あるいはスタッフが時間外にボランティアとして担当時間外に事務を処理しているようだ。

(3) 予算

回答した 34 の自治体のうち 30 で、姉妹都市交流のための予算を計上していた。予算額は自治体によって大きな開きがあり、95 年において、最低は 200NZ ドル、最高は 185,000NZ ドルであった。平均は 24,000NZ ドルであるが、大部分 (70%) の自治体の予算額は平均以下である。

表 11 姉妹都市関係に係る予算額 (1990~95)

予算額 (NZ ドル)	1990	1991	1992	1993	1994	1995
-2,000	3	1	2	2	4	1
2,001-5,000	4	5	5	6	4	4
5,001-10,000	6	8	7	6	6	7
10,001-15,000	2	1	2	2	1	4
15,001-20,000	0	0	1	1	1	2
20,000-	1	2	2	4	8	6
回答した自治体の総数	16	17	19	21	24	24

表のとおり、姉妹都市関係に係る予算額が 5,001~10,000NZ ドルの自治体が最も多いが、相当額の財源を振り向ける自治体も増えており、平均予算額は、年 20% の割合で年々増加している。これは、姉妹都市関係の経済的側面が重視されるようになり、「将来への投資」という考え方が強まったことを反映している。このような考え方は、近年急増している中国との姉妹都市関係において特に強い。中国との姉妹都市関係は、例えば日本の都市との提携に比べ、より経済志向型のものが多いからである。同時に、姉妹都市関係を効果的に機能させるためには、ある程度の投資が必要だという認識が高まったことも、予算額が増加する傾向の背景になっている。

6 ニュージーランドにおける姉妹都市交流の意義

姉妹都市関係の経済効果を算定することは、非常に多くの要素が関連するとともに、十分なデータが得られないため難しい。しかし、貿易、海外投資、国際観光に関する多くの研究から明らかなのは、有益な経済的関係は、それを支える社会・文化的環境、行政の前向きな支援体制がなければ成り立たないという点である。ビジネスも観光も、歓迎され、支援が得られるところに流れる。その意味で、適切に運営される姉妹都市関係は、地域レベルだけでなく国レベルでも、貿易・投資において重要な役割を果たし得るし、その一方で、貿易・投資関係の進展は、息の長い文化的・社会的なつながりを経

済的に支える基盤を提供するはずである。

1980年代以降、世界経済の重心は、欧米から東アジアに大きく傾いた。ニュージーランドがその潮流にうまく乗る上で障害になる要素の一つは、基本的に西洋文化の国であるニュージーランドと東アジアの国々との文化障壁の問題である。ニュージーランドの自治体は、近年めざましく進展したアジアとの姉妹都市交流を通じて、その問題の克服に向けて重要な役割を果たすことができるだろう。

第3節 日本との地域間交流に関する考察

自治体国際化協会シドニー事務所長
田部美博

1 日本との交流の拡大とその背景

オーストラリア及びニュージーランド（以下、本節で「豪州・NZ」という場合は、この2国を指す）の国際交流における日本の存在感は非常に大きい。日本との姉妹提携は1980年代から急増し、今やオーストラリアにとってもニュージーランドにとっても、最も提携先が多く、最も活発な交流が展開している相手国が日本になっている。なぜ地域レベルにおける豪州・NZと日本との関係がこれほど発展したのだろうか。

豪州・NZの人々が日本に関心を持つ動機の背景に、両国の経済に占める日本の比重の大きさがあることは間違いない。日本は、オーストラリアにとって最大の輸出先、米国に次ぐ第2位の輸入先、ニュージーランドにとっては、オーストラリアに次ぐ第2位の輸出先、オーストラリア、米国に次ぐ第3位の輸入先である。海外からの観光客の国別内訳でも、日本はオーストラリアではトップ、ニュージーランドではオーストラリアに次ぐ第2位を占める。

このような密接な経済的つながりが存在する豪州・NZと日本の双方の側で、時期を同じくして、地域レベルにおける国際化という現象が切実に意識されるようになった。経済のグローバル化のうねりの中で、3つのいずれの国でも、あらゆる産業を通じて国境を越えた活動が拡大し、政府の保護という防壁を失った多くの地域産業は、自力で世界規模の市場競争に立ち向かうという意識と戦略を持たなければならなくなった。さらに、日本では外国人労働者の増加、オーストラリアではアジアからの移民の増加、ニュージーランドではマオリ系住民の権利の拡大を主たる要因として、文化的背景の異なる住民が共存する地域社会というテーマも、3国共通の課題として浮上した。

この「地域における国際化」という課題に向け、日本において、いわゆる地域国際化政策が積極的に推進されるようになったことが、豪州・NZと日本との地域間提携が急速に発達する引き金になった。日本の地域が国際交流事業に着手しようとするとき、英語圏の先進国であり、豊かな自然と大らかな国民性を特徴とする豪州・NZは、いわば近づきやすい相手だった。日本からのアプローチに触発されて、類似する経済的・社会的状況に直面していた豪州・NZの地域の側でも、国際交流活動に対する関心が一挙に高まった。重要な貿易相手国のひとつであり、急成長するアジア太平洋地域における経済大国であり、しかも長い歴史と伝統に根差した異質の文化を持つ国である日本の地域

は、地域経済のグローバル化対応という観点からも、異文化理解の増進という観点からも、絶好の交流パートナーの条件を備えていると受け止められたからである。こうして、双方の機運が相互に結び付き、国際化政策に裏打ちされた日本側の充実した態勢に支えられて、太平洋を南北に縦断する地域間提携が一気に拡大したわけである。

その意味で、豪州・NZにおける国際交流を活性化させる触媒の役割を果たしたのが日本であり、現在、両国の国際交流は、日本との交流を軸に展開していると言っても過言ではない。

2 オーストラリア・ニュージーランドにおける国際交流の特徴——日本と比較して

したがって、今日の豪州・NZにおける国際交流は、日本との交流の影響を強く受けているが、社会経済的背景の違いを反映して、国際交流の目的や運営方法に対する考え方には、日本とは異なる特徴も認められる。日本と比較した場合の傾向として、特に次の二つの点を指摘したい。

(1) 具体的な成果への期待

日本との姉妹提携が急増する80年代以前においては、豪州・NZの姉妹提携は、英国及び米国とのもの、それに豪州・NZ相互のものがほとんどであった。言葉も同じで文化的にも共通性の多い相手との提携は、第1節でオトゥール博士が分析しているように、「友好親善」のような抽象的な目的意識に基づくものが多く、その大部分は歳月とともに活動が沈滞化した。これに対し、80年代以降に締結された姉妹提携においては、地域レベルにおいても国際化への対応が必要であるという、提携先の多くを占める日本の地域と共通する認識を底流として、異文化理解の増進、地域経済振興への寄与といった、より具体的な目的を意識した交流活動が活発に展開している。

しかし、豪州・NZと日本とで、国際交流に関する目的意識が全く同じというわけではない。次に掲げるのは、日豪間で姉妹提携している自治体が、各分野における成果をそれぞれどの程度重要と考えているかを比較したものである⁸。

表 12 姉妹都市交流における分野別成果の重要度の評価（豪日の比較）

分 野	オーストラリア	日 本
国際理解	4.45	4.82
教育	4.22	4.66
文化	4.16	4.37
観光	3.67	3.32
貿易	3.33	2.26
投資	2.87	2.13

(注) 1 (全く重要でない) ~5 (極めて重要である) の5段階評価の回答の平均値である。

⁸ オーストラリアの自治体に対するアンケート調査は、ディーキン大学ケビン・オトゥール博士が1999年に実施したものである(第4章第1節参照)。日本の自治体に対するアンケート調査は、自治体国際化協会シドニー事務所が同博士と共同して2000年5月に行った。

国際理解、文化、教育の分野における成果への期待が大きいことは日豪双方に共通しているが、オーストラリアの方が、観光、貿易、投資といった経済的効果に対する期待が相対的に大きく、一般的に、より具体的な成果を期待する傾向が強い。

これは、地域国際化を取り巻く状況の違いに一因があると考えられる。例えば、日本では、近年在住外国人が急増したとは言え、その人口比は1.2%（1997年末現在）に過ぎないのに対し、オーストラリアでは人口の27%は外国生まれであり、その出身地も極めて多様である（第2章第7節参照）。したがって、日本側では「異文化体験」が国際交流の重要な目的の1つであるのに対し、オーストラリアでは、異なる文化に接すること自体は、ある程度日常的に得られる体験であり、国際交流に期待する成果としては、教育的効果や経済的効果といった、いわば一段階上の目標が掲げられることが多いのだろう。前掲の表で、「国際理解」の重要度の評価がオーストラリア側で相対的に低いのも、そのような社会的背景の差異を反映しているように思われる。

また、オーストラリア側の方が経済的な成果を強く期待するという点も、それぞれの貿易における互いの比重の差を考えれば理解できる。日本の貿易に占めるオーストラリアの割合は輸出で2%、輸入で4%に過ぎないが（99年）、オーストラリアの貿易における日本のシェアは輸出で19.5%、輸入で13.8%に上る（98年）。地元の産業が直接・間接に日本市場に関係している地域は多く、どこでも見かける日本製の自動車やハイテク製品を通じて、オーストラリア経済の日本への依存度は、人々の意識にも深く刻み込まれている。その日本との交流に対し、将来的あるいは潜在的にせよ、何らかの経済的成果を期待するのは自然な発想だろう。

しかし、国際交流の当事者間で、それぞれが期待する目標に「ずれ」があるからと言って、それが有益な交流の発展を妨げるわけではない。これについては、(4)で後述することにしたい。

(2) 自治体の関与についてのアカウンタビリティ

豪州・NZにおいて、より具体的な成果が国際交流に期待されるという傾向は、自治体が交流事業に深く関与している場合に特に強い。これは、一般に「納税者の金」の用途について、アカウンタビリティ（説明責任）が厳しく追及されることが影響している。

海外の自治体と姉妹提携している日本の自治体は全自治体の28%であるが（2000年4月1日現在、自治体国際化協会調べ）、オーストラリアでも全自治体の約3割が姉妹提携しており、ニュージーランドでは、日本と姉妹提携している自治体だけでも4割以上を占める。このように豪州・NZは、世界的に見ても地域レベルの国際交流活動が非常に活発な国であるが、地域コミュニティの中では、それらの活動に対して熱心な支持がある一方で、厳しい批判も少なくない。

例えば、福島県泉崎村と姉妹提携しているオーストラリアのテモラという自治体が行った住民意識調査の結果⁹を見ると、姉妹交流活動に対する住民の満足度は、平均すると3.04（5段階評価）で可もなく不可もないといった評価のようだが、実は回答は中間に集中しているのではなく、「5（非常に満足）」の評価が22%ある一方で、「1（全く不満）」

⁹ 資料：Temora Shire Council, Residents Satisfaction Survey, 1995.

という評価も 24%あり、他の分野の事業に対する評価と比較して、両極の回答の多さが目立つ。姉妹交流活動についての評価の場合、自分自身がかかわっている住民は全面的に支持し、かかわっていない住民は全面的に否定するという傾向が強いのもかもしれない。

テモラの場合もそうであるが、豪州・NZでの国際交流活動への批判の多くは、活動そのものに意味がないというのではなく、公費を充てることの正当性に向けられており、特に監視の目が厳しいのは、これは国際交流活動に限らず、「公費である公務員の旅行」（オーストラリアでは、「ジャンケット (junket)」という言葉で表現される。) に対してである。そのため、姉妹都市活動の関係での市長や議員の海外出張は公費で負担しない（私費か、募金活動を通じて得た資金で負担）という方針を取っている自治体もあるほどである。

同じような批判は日本でも存在するが、日本の場合、交流事業の意義に異論がなければ、「地域の総合的な行政主体」たる自治体はその事業に関与することについては、比較的抵抗が少ないように思われる。これに対し、豪州・NZの自治体の活動分野は、道路整備、ごみ処理など、住民の生活利便に関する基礎的サービスが中心であり、その範囲を越える分野の活動を自治体が行うことに対しては、消極的な考え方をする住民も少なくない。したがって、国際交流という非伝統的な分野に自治体がかかわる場合は、それに伴う公費の支出によってどのような利益が得られるのかを明確に説明しなければ、広範な住民の支持を得ることが難しい。そのような事情が、自治体に関与する場合に、具体的な成果を求める傾向が特に強いこと背景になっていると考えられる。

自治体が国際交流活動に関与する場合でも、日本に比べると、そのために振り向けられる財源や人的資源の規模はかなり小さい。自治体が姉妹都市交流事業に直接支出する額は、日本の市町村の場合、1事業あたり平均で約 270 万円（98 年度、自治体国際化協会調べ）であるのに対し、オーストラリアでは姉妹提携 1 件当たりで 1 万豪ドル（約 60 万円）、ニュージーランドでも、一部の例外を除けば 1 万 NZ ドル（約 50 万円）程度と推定されている（第 1 節 2 (6)・第 2 節 5 (3) 参照）。

組織体制の面では、各種の国際交流事業は、一般的に、コミュニティをベースとする姉妹都市委員会を中心に運営されており、この委員会に議会の議員や首席行政官（豪州・NZの自治体で行政運営の実務を総括する役職）が自治体の代表として参加し、当該自治体の関与について協議することが多い。

国際交流担当の常勤職員を置いている自治体は、ほとんど大都市に限られる。その場合も人数は 1～3 人程度で、経済開発を担当する部局、市のプロモーションを担当する部局など、当該自治体における国際交流の戦略的な目標に関連した部局に配置されている。具体的な交流事業の運営に当たっては、常勤職員の有無にかかわらず、一定の期間、臨時のスタッフを採用したり、当該事業に関連する部局の職員が協力して対応することが多い。

3 日本との交流の最近の傾向

80 年代後半から急増した豪州・NZ と日本との姉妹都市提携も、90 年代前半をピー

クに伸びは鈍化する傾向にある（最近3か年の日本との新規提携件数は、オーストラリアでは97年6件、98年2件、99年1件、ニュージーランドでは97年5件、98年1件、99年2件）。しかし、これまでに数多く締結された姉妹都市提携においては、全般的に活発な交流が続いており、交流活動の内容も、より多様で深化したのが見られるようになってきている。近年における日本との交流の事例は第1章第3節2などで紹介したが、以下では、それらの事例を踏まえ、主な交流分野ごとに、最近の傾向として注目される点を指摘する。

(1) 市民交流

豪州・NZと日本との姉妹提携件数が大幅に増えたことを反映して、毎年、かなりの数が10周年、20周年等の節目を迎え、記念行事に参加するために、日本側から大規模な使節団（場合によっては、100人以上）が豪州・NZの姉妹都市を訪問している。定期的な交流事業は青少年を対象とするものが主流であるが、記念行事の場合は、中高年の参加者の割合が大きく、交流の裾野の拡大につながっている。また、それらの参加者によって、生け花、茶の湯、舞踊など、日本の伝統文化の実演が披露されることが多いことから、文化交流の面での成果も上がっている。

英語圏の国で気候や治安が良いなど、豪州・NZは、中高年層の海外渡航先としての長所が多い。かつて、日本の退職者の海外移住を促進しようという「シルバー・コロンビア計画」が通産省から発表され、その移住先の候補の1つに挙げられたオーストラリアで反発を買ったことがあったが、最近では、豪州・NZの各地で、移住ではなく、中高年層の長期滞在を対象とする「ロングステイ・プログラム」が人気を集めている。このような状況に照らすと、豪州・NZと日本との交流事業への「元気な高齢者」の参加は、今後もますます増大することが予想される。

(2) 青少年・教育交流

国際交流を通じて若い世代の国際感覚を育みたいという考え方は双方に共通しており、豪州・NZと日本の姉妹都市間の定期的な交流事業としては、青少年、特に中高生・ハイスクール生徒の相互派遣が最も多く行われている。また、修学旅行、姉妹校提携、高校留学などを通じての青少年交流も密度が濃い（第2章第1節参照）。

豪州・NZでは、ハイスクールで外国語を学習している生徒の中では日本語を選択している者が最も多く、また、基本的に西洋文化の国である両国とは異質な文化を持つ先進国として、異文化理解の効果も期待できることから、日本との教育交流は、「具体的な成果」をコミュニティに説明しやすいという面もある。日本側から豪州・NZを見た場合も、英語圏の国であること、安全な渡航先という定評があること、豊かな自然を体験できること、ホームステイ先を確保しやすいこと、教育省などが海外との教育交流を積極的に支援しており、受け入れ態勢が充実していることなど、教育的効果を目的とする青少年の派遣先としての条件が整っている。

日本において外国語教育の拡充が緊要な課題になっていることを考えれば、日本と豪州・NZとの青少年交流は、今後もさらに拡大することだろう。

(3) 文化・スポーツ交流

「言葉の壁」の問題がない文化活動やスポーツを通じての交流は、市民交流や青少年交流の一環として、双方の参加者間のコミュニケーションを補足する有効な手段として、広く取り入れられている。

文化交流では、生け花、茶道、書道、和太鼓、着物など、様々な日本文化が豪州・NZで紹介され、好評を博している。全体としては、日本文化を披露する行事が多いが、最近では、豪州・NZの文化（例えば、両国それぞれの先住民であるアボリジニやマオリの伝統文化、両国の青少年の文化活動として裾野が広い合唱、ブラスバンド、ダンスなど）が日本で紹介される機会も増えている。また、広い意味での文化交流として、日本側で餅つきや芋煮会、豪州・NZ側でバーベキューというように、それぞれの食文化を活かした交流行事も見受けられる。最近目立つのは、姉妹提携を記念する日本庭園を豪州・NZの自治体が建設する例である。多くの場合、日本の姉妹都市が、設計に協力したり、石灯籠を寄贈したり、庭師を派遣するなどの支援を行っているので、かなり本格的な日本庭園が整備され、地域の新名所になっているものも少なくない。

スポーツ交流に関しては、豪州・NZはスポーツが非常に盛んな国で、児童から中高年までの広範な層を対象として、人気の高いラグビー、クリケットをはじめ、幅広い種目のスポーツがコミュニティ単位のクラブを中心に活発に行われており、日本との交流活動においても、サッカー、ラグビー、野球、バスケットボール、マラソン、ヨットなど、多種多様なスポーツを通じての交流が繰り広げられている。日本からの使節が、柔道、空手、剣道など、伝統的な武道のデモンストレーションを披露する例も多い。

(4) 経済交流

(2)でも触れたように、日本との交流を行う豪州・NZの自治体の多くが（少なくとも長期的目標として）期待しているのは、経済分野の交流の拡大である。

オーストラリアの州政府の中には、日本の府県との姉妹提携や経済交流協定を足掛かりにして、州内産品の対日輸出や日本からの投資を促進するため、かなり大掛かりな事業を展開している例がある。また、地域経済の振興を目的とするイベントの実施に当たって、日本との各種のコネクションを積極的に活用している大都市もある。そのほか、既存の取引関係や共通の産業構造を基盤にして締結された姉妹提携も何件かある。

以上のような例を除けば、経済分野の交流としては、市民交流の一環として、商工会議所や地元企業の代表が相互に訪問・視察するという程度にとどまる場合が多い。しかし、そのような交流の積み重ねが新しいビジネスのヒントを産み出し、双方の地域の特性やノウハウを活かして特産品の開発に協力するなどの興味深い事例も出てきている。

(5) 政策交流

共通する政策課題について情報や意見を交換し、それぞれの取組の参考にしようという交流は、都市部の自治体同士の提携に例が多い。最近の代表的な事例は、オーストラリアのブリスベン市と千葉県習志野市が締結した湿地保全提携である。また、研修を目的として、姉妹都市間で職員を相互に派遣する例もかなり見られる。

日本と豪州・NZとでは、政策課題の前提条件が大きく異なる場合もあるが、環境対

策、地域経済振興、高齢化、少子化、僻地対策、青少年対策などは、豪州・NZの自治体にとっても重大な課題になっている。また、海外出身者が多い豪州・NZにおける多文化政策には、日本の自治体の国際化施策の参考になる点も多い(第2章第7節参照)。日本と豪州・NZの自治体間の政策交流がさらに発展する余地は大きいように思われる。

4 より実り多い交流を推進するための留意点

日本と豪州・NZの間では非常に密度の濃い地域間交流が展開しているが、数ある提携の中には、両当事者間で交流の在り方をめぐって摩擦が生じたり、当初の情熱が失われ、交流がマンネリ化するなどの問題に直面しているものもあるようだ。交流が順調に続いている提携の場合も、締結から10年、20年と歳月を経て成熟した段階を迎えるにつれ、交流の一層の深化に向けて、新しい方向性を模索することが必要になってくるだろう。

それらの課題について検討する場合の参考として、最後に、日本と豪州・NZとの地域間提携において、双方にとって有意義で実り多い交流を推進するために留意する必要があると思われる点を列挙して、このレポートを締め括ることにしたい。

(1) 国際交流の戦略的な運営

住民の幅広い支持を確保・維持しながら、地域間提携の長期的・持続的な発展を推進するためには、確固たる戦略に基づいて国際交流を運営することが重要である。すなわち、コミュニティにおける様々な課題のうち、交流を通じてどのような目標を追求するのか、その目標の達成のために交流がどのように貢献できるのか、同じ目標を追求するための他の手段と比べて効果にどのような違いがあるのか、それらの点について十分に議論し、コミュニティ開発計画全体の中での位置づけを明確にした上で交流を推進するという姿勢である。第2節4においてクレマー教授は、ニュージーランドの自治体が姉妹都市交流を着実に発展させるためには、「戦略計画(the Strategic Plan)」を策定する必要があると提言しているが、これは日本の自治体にとっても傾聴に値する意見だろう。

(2) それぞれの目標の相互理解

2(1)において、豪州・NZと日本とでは国際交流に対する期待に若干の違いがあることに触れたが、交流のパートナーがそれぞれの戦略に基づいて掲げる目標は、必ずしも同一である必要はない。むしろ、互いに相手にないものを提供し、それによってそれぞれの目標の達成を助け合うという「補完性」にこそ、地域間交流の意義があるとも言える。重要なのは、相手側が交流を通じてどのような目標を追求しようとしているのかを理解し、互いの個性を活かして、それぞれのコミュニティにとって有益な成果が得られるように相互に協力することである。そのためには当然、自らの目標を明確に認識し、相手側に説明できることが前提になるから、ここでも、(1)で述べた戦略の構築が重要な役割を果たす。

(3) 相手側の目標への協力(特に経済的目標への対応)

相手側がめざす目標に協力すると言っても、現実的に協力できることが限られる場合

がある。これについては、どのような協力ができるかを真摯に検討した上で、具体的な交流計画を相手側と協議する過程を通じて率直に事情を説明することが重要である。相手側の感情を慮って曖昧な回答をすると、将来に意見の食い違いを生むことになりかねない。

この点に関連し、時に日本側の自治体から、豪州・NZの提携相手が地場製品の売込みや日本からの企業誘致をしきりに働き掛けるので当惑するという声を聞くことがある。豪州・NZの自治体も、経済的関心だけで日本との交流に臨んでいるわけではないし、具体的な経済的成果が容易に得られるとは考えていないが、確かに日本側より経済的成果を期待する傾向が強いことは2(1)で述べたとおりである。これに対して、一地域と一地域との交流を通じて、具体的な取引や投資など目に見えるような経済的成果を達成できる可能性は非常に限られているという日本側の意見ももつともである。

しかし、豪州・NZ側が期待する経済的目標に向けて、日本の自治体が協力する余地が全くないわけではない。どの地域であれ、日本の市場の一面を構成していることは間違いないのだから、日本における消費者の嗜好、企業の発想や行動、流通の仕組みなどについて助言することは可能である。また、相手側の知識が十分でなく、過大な希望を抱いているような場合には、例えば地元企業の市場開拓や設備投資の体験に基づいて、非現実的な部分を指摘してもよい。豪州・NZの人々にとっては理解が困難な日本語情報を要約して説明するだけでも、相手側にとって貴重な情報になるかもしれない。

さらに、日本の自治体の側も、交流の視野から経済の要素を全くはずすのではなく、自らの地域経済戦略にも活かすという発想があってよいのではないだろうか。日本でも自治体のアカウントビリティがますます厳しく監視されるようになるにつれ、豪州・NZと同じように、地域経済振興のような、より具体的な成果を国際交流に求める傾向が高まるかもしれないし、また、経済交流を視野に入れることを通じて、交流活動の硬直化を打破する途が開ける場合もあると考えられるからである。

(4) 互惠性に基づく対等なパートナーシップ

地域間交流の基本理念として「対等なパートナーシップ」という表現がよく用いられるが、それは双方が同等の物理的・金銭的負担をするということではなく、それぞれの地域のコミュニティがめざす目標のために、互いの個性を補完的に活用することを通じて、どちらの地域も利益が得られるという「互惠性」にその真髄があると考えられる。

豪州・NZの自治体は、提携している日本の自治体より小規模である場合が多い上に、2(2)で述べたように国際交流活動への自治体の関与の度合も小さいので、交流事業の運営においては、相対的に参加者やコミュニティの負担が重い。そのため、相互派遣事業などの場合に、どうしても日本側より参加規模が小さくなることを気に懸けている豪州・NZの関係者も少なくないようである。しかし、交流を通じて得られる利益について双方が満足しているのであれば、参加人数や派遣頻度など物理的な面での不均衡は関係なく、その互惠性において対等なパートナーシップの関係が成り立っていると言うべきである。

(5) 文化への誇りの尊重

これだけグローバル化が進んだ時代になっても、他の国に対する固定観念を払拭するのは難しい。豪州・NZの人々も、海外では未だにカンガルー、コアラ、キウイ、映画『クロコダイル・ダンディ』の主人公のような純朴だが粗野な国民性といった、開拓時代の頃のままでの素朴な印象しか持たれていないことに半ば辟易、半ば諦観しており、それが嵩じて、自分たちの文化に対する外からの視線を意識するとき、そのステレオタイプのイメージに迎合してしまうような一面があると言われる。

しかし、自国の文化を本心から卑下しているかということと全く逆で、「文化的弱腰 (cultural cringe)」と背中合わせにあるのは、自分たちの文化的水準に対する並々ならぬ自負と、それを正当に認知してほしいという切望である。実際、教育の水準は高く、各大学にはアジアを中心に海外から多数の留学生が集まる。芸術文化活動の裾野も広く、スポーツとともに子供の頃から親しんでいる場合が多い。移民がもたらす多様な文化や技術を融合して、独自の新しい文化も築かれつつあり、その影響は食文化の洗練に特に顕著に表れている。

歴史の古い日本文化への畏敬の念と一種のサービス精神から、豪州・NZの人々が自分たちの文化を自嘲するような態度を見せる場合があるかもしれないが、より深い相互理解に基づく交流を展開するためには、その裏側にある自負を理解し、ステレオタイプの先入観にとらわれずに、彼らの文化に接する姿勢が大事だと思われる。

(6) 「好奇心」と「自己表現」で成り立つコミュニケーション

国際交流の最も基本である人と人とのコミュニケーションは双方向のものであるから、それが円滑に行われるためには、相手の事を知りたいという「好奇心」と、自分の事を伝えたいという「自己表現」の両要素が不可欠である。ところが、生活様式や価値観の同質性が高い日本の社会におけるコミュニケーションにおいては、「以心伝心」の占める割合が大きいため、そのことが余り意識されない。

国際交流におけるコミュニケーションでは、「以心伝心」はほとんど働かない。先入観のフィルターを取り払い、主体的に相手の文化や考え方を理解しようと努めるとともに、文化的背景が異なる相手であることを意識して、自らの文化や考え方を表現することが求められる。豪州・NZの人々は概して気さくで大らかだが、相手が関心を示さず、また何を尋ねても「わからない、難しい」を繰り返すだけでは、交流のしようがない。たとえ言葉は不十分でも、好奇心と自己表現の気持ちをもって臨めば、必ず誠意ある反応が返ってくるはずである。

国際交流の意義の1つは、異文化間コミュニケーションの機会を通じて、意識しなかった自分自身のアイデンティティを再発見できることにある。そのコミュニケーションに前向きに取り組むのでなければ、国際交流を通じて得られるべき成果の最も重要な部分を取り逃してしまうかもしれない。

おわりに

豪州・NZの実に多様な地域が様々な縁で日本の地域と出会い、それぞれ特色ある交流を繰り広げている。異なる個性を持つ地域と地域が互いに相手にないものを提供し合い、

それぞれのコミュニティのめざす目標の実現に向けて協力することが国際交流の意義であるとすれば、歴史、風土、社会、文化など、様々な面で対照的な特徴をもつ日本と豪州・NZとの地域間交流は、「相手にないものを提供する」という点において、非常に大きな可能性を持っている。両者間の貿易は典型的な相互補完貿易であると言われるが、その関係は、そのまま地域間交流にも当てはまるようだ。それぞれの提携の個性を活かし、双方のコミュニティの発展に資するような有益な交流がさらに発展することを期待したい。

資料1 オーストラリアと日本との姉妹都市提携リスト

(2000年11月現在：自治体国際化協会調べ)

〈州名等の略称〉

NSW：ニューサウスウェールズ州 VIC：ビクトリア州 QLD：クイーンズランド州

SA：南オーストラリア州 WA：西オーストラリア州 TAS：タスマニア州

NT：北部準州 ACT：首都特別地域

(1) 姉妹州(6)

	提携年月日	オーストラリア	日本
1	1980年 5月 2日	ビクトリア州	愛知県
2	1981年 6月 23日	西オーストラリア州	兵庫県
3	1984年 5月 9日	ニューサウスウェールズ州	東京都
4	1984年 10月 27日	クイーンズランド州	埼玉県
5	1988年 5月 4日	クイーンズランド州	大阪府
6	1993年 5月 7日	南オーストラリア州	岡山県

(2) 姉妹都市(88)

	提携年月日	オーストラリア(州)	日本(都道府県)
1	1963年 8月 7日	リズモア(NSW)	大和高田市(奈良)
2	1965年 11月 1日	ローンセストン(TAS)	池田市(大阪)
3	1969年 4月 1日	ケアンズ(QLD)	日和佐町(徳島)
4	1971年 5月 12日	ボックス・ヒル(現ホワイトホース：VIC)	松戸市(千葉)
5	1974年 4月 23日	パース(WA)	鹿児島市(鹿児島)
6	1975年 11月 5日	クーマ(NSW)	鹿本町(熊本)
7	1977年 2月 17日	ホバート(TAS)	焼津市(静岡)
8	1978年 4月 24日	メルボルン(VIC)	大阪市(大阪)
9	1978年 5月 18日	ヤラウォンガ(現モイラ：VIC)	勝山村(山梨)
10	1979年 3月 3日	シェパートン(現グレーターシェパートン：VIC)	江刺市(岩手)
11	1979年 4月 25日	フリマントル(WA)	横須賀市(神奈川)
12	1980年 2月 19日	ポートランド(現グレネルグ：VIC)	内浦町(石川)
13	1980年 8月 6日	スワン・ヒル(VIC)	山形市(山形)
14	1980年 9月 16日	シドニー(NSW)	名古屋市(愛知)
15	1980年 11月 21日	ロックハンプトン(QLD)	指宿市(鹿児島)
16	1980年 11月 21日	ニューカッスル(NSW)	宇部市(山口)
17	1981年 5月 7日	ブルーム(WA)	太地町(和歌山)
18	1982年 2月 9日	クラレンス(TAS)	厚岸町(北海道)
19	1982年 2月 22日	フランクストン(VIC)	裾野市(静岡)
20	1982年 4月 19日	アデレード(SA)	姫路市(兵庫)

21	1982年 8月 14日	マンリー (NSW)	台東区 (東京)
22	1984年 4月 11日	キャンベルタウン (NSW)	越谷市 (埼玉)
23	1984年 10月 1日	ベルモント (WA)	足立区 (東京)
24	1984年 11月 3日	ペンリス (NSW)	藤枝市 (静岡)
25	1985年 7月 16日	ブリスベン (QLD)	神戸市 (兵庫)
26	1988年 4月 19日	ゴスフォード (NSW)	江戸川区 (東京)
27	1988年 5月 18日	ウーロンゴン (NSW)	川崎市 (神奈川)
28	1988年 6月 6日	コフスハーバー (NSW)	佐世保市 (長崎)
29	1988年 6月 7日	ホークスベリー (NSW)	丹波町 (京都)
30	1988年 8月 1日	バララット (VIC)	猪名川町 (兵庫)
31	1988年 8月 30日	ブルーマウンティン (NSW)	三田市 (兵庫)
32	1989年 3月 9日	バンクスタウン (NSW)	吹田市 (大阪)
33	1989年 6月 2日	ダボウ (NSW)	美濃加茂市 (岐阜)
34	1989年 7月 22日	テモラ (NSW)	泉崎村 (福島)
35	1989年 7月 22日	マッカイ (QLD)	松浦市 (長崎)
36	1990年 1月 18日	クレア (SA)	吉永町 (岡山)
37	1990年 4月 14日	ポートマッコリー (NSW)	半田市 (愛知)
38	1990年 5月 11日	ウィロビー (NSW)	杉並区 (東京)
39	1990年 7月 28日	オレンジ (NSW)	牛久市 (茨城)
40	1990年 9月 30日	タウンズビル (QLD)	徳山市 (山口)
41	1991年 3月 25日	バサースト (NSW)	大熊町 (福島)
42	1991年 3月 27日	ポート・リンカーン (SA)	室戸市 (高知)
43	1991年 7月 9日	サザランド (NSW)	中央区 (東京)
44	1991年 7月 10日	スノーイーリバー (NSW)	草津町 (群馬)
45	1991年 8月 21日	タウンズビル (QLD)	いわき市 (福島)
46	1991年 9月 15日	キルモア (現ミッチェル: VIC)	本別町 (北海道)
47	1991年 11月 13日	トゥーンバ (QLD)	高槻市 (大阪)
48	1992年 4月 28日	ジーロング及びベラーリン (現グレート タージーロング: VIC)	泉大津市 (大阪)
49	1992年 7月 6日	ウォーナンブール (VIC)	三浦市 (神奈川)
50	1992年 7月 31日	レークマコリー (NSW)	函館市 (北海道)
51	1992年 8月 18日	レッドクリフ (QLD)	小野田市 (山口)
52	1992年 8月 24日	ウェリントン (NSW)	大沢野町 (富山)
53	1992年 10月 1日	リバプール (NSW)	戸田市 (埼玉)
54	1992年 10月 9日	クエンビアン (NSW)	八田村 (山梨)
55	1992年 11月 10日	バンバリー (WA)	世田谷区 (東京)
56	1993年 3月 16日	ワイオン (NSW)	田辺市 (和歌山)
57	1993年 4月 2日	マリオン (SA)	国分寺市 (東京)
58	1993年 7月 27日	デュアリング (QLD)	藤沢町 (岩手)
59	1993年 10月 26日	キャンベラ (ACT)	奈良市 (奈良)
60	1993年 11月 20日	セントキルダ (現ポートフィリップ: VIC)	大府市 (愛知)
61	1994年 4月 12日	ウェントワース (NSW)	浅井町 (滋賀)

62	1994年 5月 12日	レークマコリー (NSW)	棚倉町 (福島)
63	1994年 7月 6日	ハービーベイ (QLD)	大月市 (山梨)
64	1994年 7月 20日	グラフトン (NSW)	伊豆長岡町 (静岡)
65	1994年 10月 15日	イプスウィッチ (QLD)	練馬区 (東京)
66	1994年 10月 15日	ホブソンズベイ (VIC)	安城市 (愛知)
67	1994年 10月 23日	ハーストビル (NSW)	白石市 (宮城)
68	1995年 3月 14日	ローガン (QLD)	枚方市 (大阪)
69	1995年 10月 9日	ペンリス (NSW)	松任市 (石川)
70	1995年 11月 18日	ゴールドコースト (QLD)	鷹栖町 (北海道)
71	1995年 11月 21日	ピットウォーター (NSW)	忠岡町 (大阪)
72	1996年 2月 27日	デボンポート (TAS)	水俣市 (熊本)
73	1996年 4月 17日	ローガン (QLD)	渋川市 (群馬)
74	1996年 4月 26日	ワリンガー (NSW)	秩父市 (埼玉)
75	1996年 7月 9日	マルーチー (QLD)	館林市 (群馬)
76	1996年 9月 4日	グラッドストーン (QLD)	佐伯氏 (大分)
77	1996年 11月 19日	バセルトン (WA)	杉戸町 (埼玉)
78	1997年 4月 11日	キャムデン (NSW)	沼南町 (千葉)
79	1997年 4月 11日	コロワ (NSW)	吉川町 (兵庫)
80	1997年 4月 15日	ロッキングハム (WA)	赤穂市 (兵庫)
81	1997年 10月 22日	ティーツリーガリー (SA)	鴨方町 (岡山)
82	1997年 12月 15日	ホールドファストベイ (SA)	葉山町 (神奈川)
83	1998年 2月 13日	キャンパスピ (VIC)	白井町 (千葉)
84	1998年 9月 29日	ジェラルトン (WA)	新居町 (静岡)
85	1998年 11月 13日	ポートステューブンス (NSW)	湯河原町 (神奈川)
86	1999年 7月 3日	ゴールバーン (NSW)	士別市 (北海道)
87	2000年 5月 15日	ロックデイル (NSW)	矢祭町 (福島県)
88	2000年 5月 26日	ビクターハーバー (SA)	八束村 (岡山県)

(3) 姉妹港(5)

	提携年月日	オーストラリア (州)	日本 (都道府県)
1	1968年 10月 24日	シドニー港 (NSW)	四日市港 (三重)
2	1974年 10月 9日	メルボルン港 (VIC)	大阪港 (大阪)
3	1983年 4月 19日	フリーマントル港 (WA)	名古屋港 (愛知)
4	1984年 11月 29日	アデレード港 (SA)	水島港 (岡山)
5	1986年 5月 24日	メルボルン港 (VIC)	横浜港 (神奈川)

資料2 ニュージーランドと日本との姉妹都市提携リスト

(2000年11月現在：自治体国際化協会調べ)

姉妹都市(40)

	提携年月日	ニュージーランド	日本(都道府県)
1	1973年 3月 7日	クライストチャーチ	倉敷市(岡山)
2	1976年 5月 7日	ネルソン	宮津市(京都)
3	1980年 4月 22日	ネーピア	苫小牧市(北海道)
4	1980年 7月 25日	ダニーデン	小樽市(北海道)
5	1982年 2月 24日	マヌカウ	宇都宮市(栃木)
6	1983年 7月 28日	ワナカ	匹見町(島根)
7	1983年 12月 6日	オークランド(マウンガキキ地区)	富岡町(福島)
8	1984年 5月 14日	ハミルトン(ワイカト地区)	浦和市(埼玉)
9	1986年 6月 24日	オークランド	福岡市(福岡)
10	1987年 7月 10日	ロトルア	別府市(大分)
11	1987年 10月 7日	タウポ	箱根町(神奈川)
12	1987年 10月 14日	アシュバートン	塩沢町(新潟)
13	1988年 4月 18日	タウランガ	日立市(茨城)
14	1988年 4月 29日	ワンガヌイ	長泉町(静岡)
15	1988年 7月 7日	マールボロー	天童市(山形)
16	1990年 3月 30日	ギズボーン	野々市町(石川)
17	1991年 1月 16日	マールボロー	小谷村(長野)
18	1991年 4月 29日	ニュープリマス	三島市(静岡)
19	1992年 5月 4日	ワイタケレ	加古川市(兵庫)
20	1992年 9月 9日	セルウィン	高宮町(広島)
21	1993年 4月 20日	インバーカーギル	熊谷市(埼玉)
22	1993年 5月 13日	ケリケリ	湯浅町(和歌山)
23	1993年 10月 28日	リッチモンド	富士見町(長野)
24	1993年 12月 15日	ポリルア	西尾市(愛知)
25	1994年 2月 4日	ウェリントン	堺市(大阪)
26	1995年 1月 31日	フォックストン	下総町(千葉)
27	1995年 3月 30日	ワイトモディストリクト	辰野町(長野)
28	1995年 7月 16日	ハット	箕面市(大阪)
29	1996年 2月 2日	ブラー	天瀬町(大分)
30	1997年 9月 7日	タスマン(モトエカ地区)	清里町(北海道)
31	1997年 10月 12日	ワイパ(ケンブリッジ地区)	美幌町(北海道)
32	1997年 11月 7日	タウポ(ツランギ/トンガリロ地区)	北塩原村(福島)
33	1997年 11月 16日	ワカタネ	鎌ヶ谷市(千葉)
34	1997年 12月 19日	タウランガ	須崎市(高知)
35	1998年 4月 21日	マスタートン	廿日市市(広島)
36	1999年 5月 8日	ワイロア	北茨城市(茨城)
37	1999年 10月 20日	ロドニー(ワークワース地区)	古殿町(福島)

38	2000年 7月 11日	ルアペフ	日高町（兵庫）
39	2000年 7月 14日	セルウィン	湧別町（北海道）
40	2000年 9月 20日	マーキュリーベイ	京北町（京都）